

京丹波町過疎地域自立促進市町村計画

〔平成 28 年度～平成 32 年度〕

平成 28 年 3 月 24 日策定

平成 29 年 2 月 27 日変更

平成 29 年 6 月 2 日変更

京都府船井郡
京丹波町

目 次

1	基本的な事項	3
	（1）京丹波町の概況	
	（2）人口及び産業の推移と動向	
	（3）町行財政の状況	
	（4）自立促進の基本方針	
	（5）計画期間	
	（6）公共施設等総合管理計画との整合	
2	産業の振興	22
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	27
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
4	生活環境の整備	32
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	38
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	

6	医療の確保	42
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
7	教育の振興	44
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
8	地域文化の振興等	48
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）公共施設等総合管理計画との整合	
9	集落の整備	49
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	51
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）計画	
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	
	過疎地域自立促進特別事業分（再掲）	53

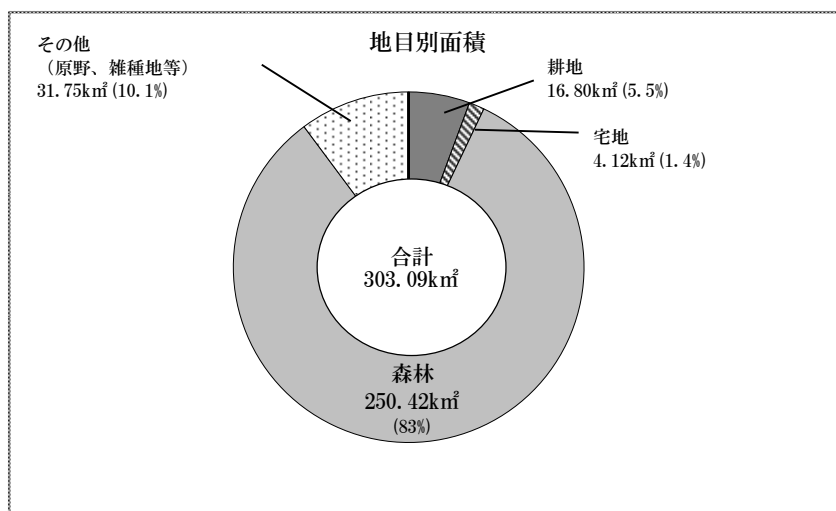
1 基本的な事項

(1) 京丹波町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本町は、京都府のほぼ中央部にあたる由良川水系上流部に位置し、東は南丹市に、西は福知山市に、北は綾部市に、南は南丹市と兵庫県篠山市に接している。丹波高原にあって、長老ヶ岳（917m）のほか標高 400m～600mの山々に囲まれ、南側の山地は分水嶺の一部を成している。面積は 303.09k㎡、このうち約 83%を森林が占める農山村で、この間を縫って耕地が広がる。その中に集落が点在し、15,732 人（平成 22 年国勢調査）の住民が暮らしている。



資料：耕地／平成 25～26 年近畿農林水産部年報
宅地／平成 26 年度固定資産に関する概要調書
森林／平成 26 年度京都府林業統計

気候は、内陸性気候と日本海式気候の特徴を持ち合わせている。

夏は、京都市などの盆地に比べ比較的涼しい高原的気象を現し、昼夜の寒暖の差が大きいのもこの地域の特徴である。冬は、冷え込みが厳しいという内陸性気候を示す反面、日本海式気候の影響を受け、季節風が吹き、しぐれやすく、降雪や積雪をもたらすこともある。また、南側の平野部では、秋から冬にかけて霧が発生しやすい。

近年は、最低気温が高くなってきており、温暖化の傾向にある。

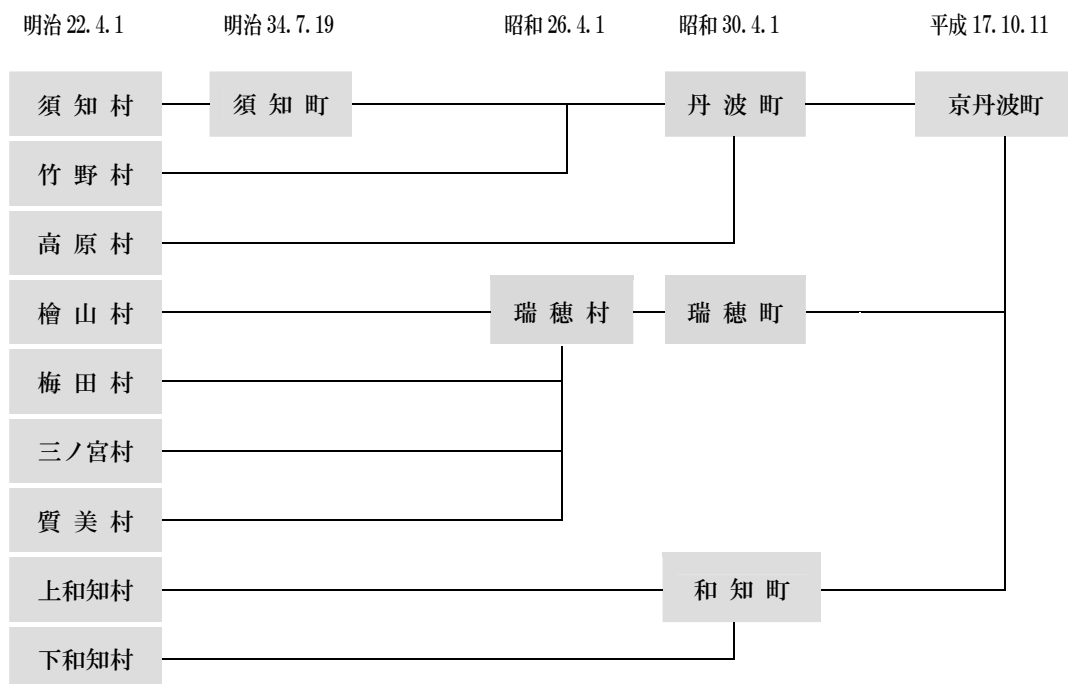
降水量は、年間を通じて比較的少ない。

(イ) 歴史的条件

本町は、古くは山陰街道沿いの交通の要衝として繁栄していた。特に須知地区は、宿場町を形成し、今でもその面影を伝える古い街並みが残されている。

明治 22 年の町村制施行時には、須知村・竹野村・高原村・檜山村・梅田村・三ノ宮村・質美村・上和知村・下和知村の 9 村があった。これらの村は、地形・産業・経済の状況も大同小異で、人情や風俗もよく似ており、地理的な一体性から人の交流を中心に古くから親密な関係を保っていた。

明治 34 年に須知村が須知町となり、昭和 26 年には須知町が竹野村を編入。また、檜山村・梅田村・三ノ宮村・質美村が合併して瑞穂村が誕生した。昭和 30 年には、須知町と高原村が合併して丹波町が、上和知村と下和知村が合併して和知町がそれぞれ誕生した。同年、瑞穂村は町制を施行し瑞穂町となった。瑞穂町は合併から 54 年目、丹波町と和知町は合併から 50 年目を迎えた平成 17 年 10 月 11 日、3 町が合併し、京丹波町が発足した。



(ウ) 社会的条件

本町は、京都縦貫自動車道（京都丹波道路、丹波綾部道路）や J R 山陰本線をはじめ、国道 9 号、27 号、173 号が交わり、京阪神など大都市圏へ 1 時間台で移動できるなど、比較的交通環境に恵まれた地域である。

特に、京都縦貫自動車道は、平成 8 年 4 月に京都丹波道路（京都市沓掛－丹波間

31.3km) が開通し、現在は、沓掛 IC から園部 IC までが 4 車線、園部 IC 以北は暫定 2 車線で供用されている。丹波綾部道路(丹波一綾部間、29.2km) は、平成 20 年に京丹波わち IC一綾部安国寺 IC (7.7km) が供用開始され、さらに平成 27 年には丹波 IC一京丹波わち IC (18.9km) が開通し、全線供用となったことで、本町の交通網が大きく変化した。

鉄道については、JR 山陰本線京都一園部間が平成 22 年 3 月に完全複線化し、利便性の向上が図られた。

バス交通については、町内を運行する町営バスにより、学生や高齢者等の交通の確保に努めている。

(エ) 経済的条件

本町の主産業として発展してきた農林業は、都市近郊という地理的に好条件であるにもかかわらず、中山間地域という地形から作業効率が上がらないところが多く、さらに高齢化等による後継者不足により、農林業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

また、本町は、京阪神各都市への鉄道や道路の整備が立ち遅れていたため、町外、特に都市圏への就業機会に恵まれず、加工・製造業の立地も一部で見られるものの、なお十分でない状態が続いてきた。

車社会の発達に伴う道路交通網の整備や山陰本線の複線電化による時間距離の短縮、さらには府と町の企業誘致をはじめとする各種施策により、交通の便や就業の場は一定確保されつつあるが、若者の定住を確保するために、都市基盤整備や企業の立地に向けた対策が求められている。

イ 過疎の状況

戦後、工業生産の飛躍的な発展など著しい社会経済情勢の変動によって産業格差は大きくなり、これに伴って人口は、農林業を中心とした農村部から工業中心の太平洋ベルト地帯へと流出し、過疎・過密という新たな地域格差の現象を引き起こした。

町合併前の旧 3 町における過疎対策等においては、旧和知町が昭和 45 年から、また、旧瑞穂町が昭和 55 年から、それぞれ過疎法(※)に基づく過疎地域に指定され、また、旧丹波町の一部地域が辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地として、定住人口の増加に向けた道路、上・下水道、町営住宅をはじめとする生活基盤の整備や農林業振興のための生産基盤等の整備、企業誘致によ

る雇用の確保、交流人口の増加に向けた地域資源を生かした観光レクリエーション施設の整備など、あらゆる施策を積極的に推進してきた。

そして、平成 17 年の合併時には、過疎法に基づく配置分合等による過疎地域指定の特例（みなし過疎）により、京丹波町全域が過疎地域と指定され、引き続き地域の実情に応じた自立促進のための各施策が推進されてきた。

こうした結果、町域の均衡ある発展とともに、人口が減少傾向から一時的ではあるものの増加に転じるなど、昭和 45 年以降 45 年間にわたって講じられた過疎対策等は一定の成果があったといえる。

※ 過疎地域対策緊急措置法（昭和 45 年）

過疎地域振興特別措置法（昭和 55 年）

過疎地域活性化特別措置法（平成 2 年）

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年）

ウ 社会経済的発展の方向

現在、わが国では、少子・高齢社会や都市部への人口移動が起因して、人口減少社会に突入している。この現象により、人的・経済的な地域活力の低下と財政基盤の悪化をはじめ、保健・福祉・医療に対する行政需要が増大するものと予想される。

このような中で、一定の人口規模とバランスのとれた人口構成を確保し、子どもと高齢者をはじめ、すべての人が心豊かに生活でき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが不可欠であり、合併により引き継いだそれぞれが持つ地域資源や特性を生かしながら、効率的に過疎対策を講じていくことが求められ、本町が質の高いゆとりある暮らしができる「都市近郊の農山村」として発展することが期待されている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町においては、昭和 20 年の 26,986 人をピークに、昭和 30 年代から 40 年代前半にかけて急激に人口が減少し、昭和 30 年には 25,564 人であったのが、45 年には 20,061 人となり、この 15 年間で 5,503 人、21.5%減少した。

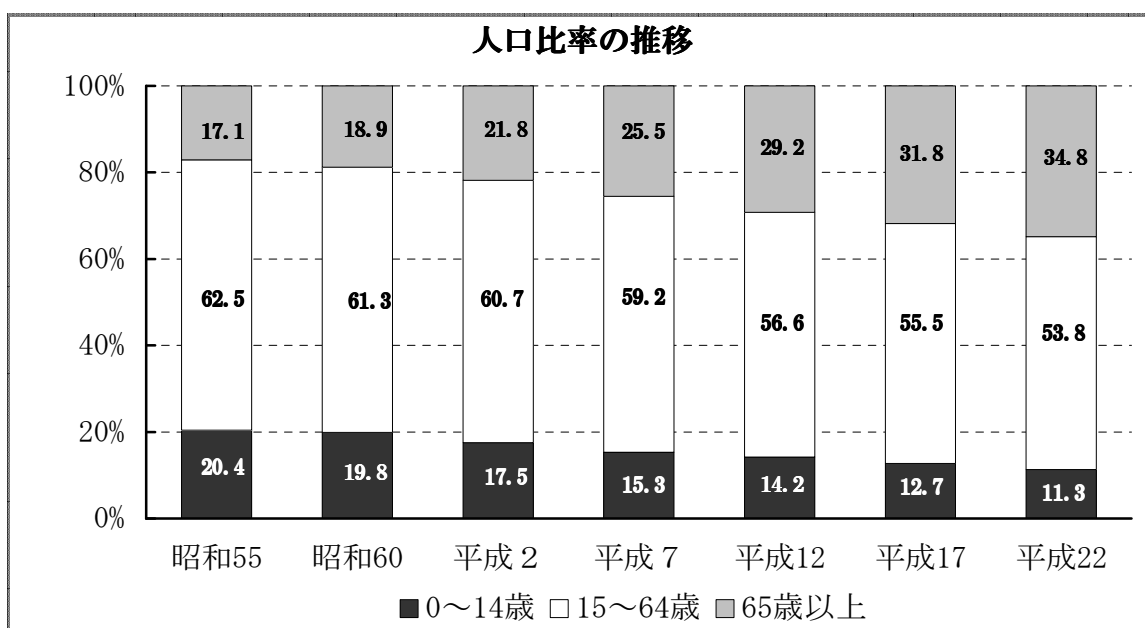
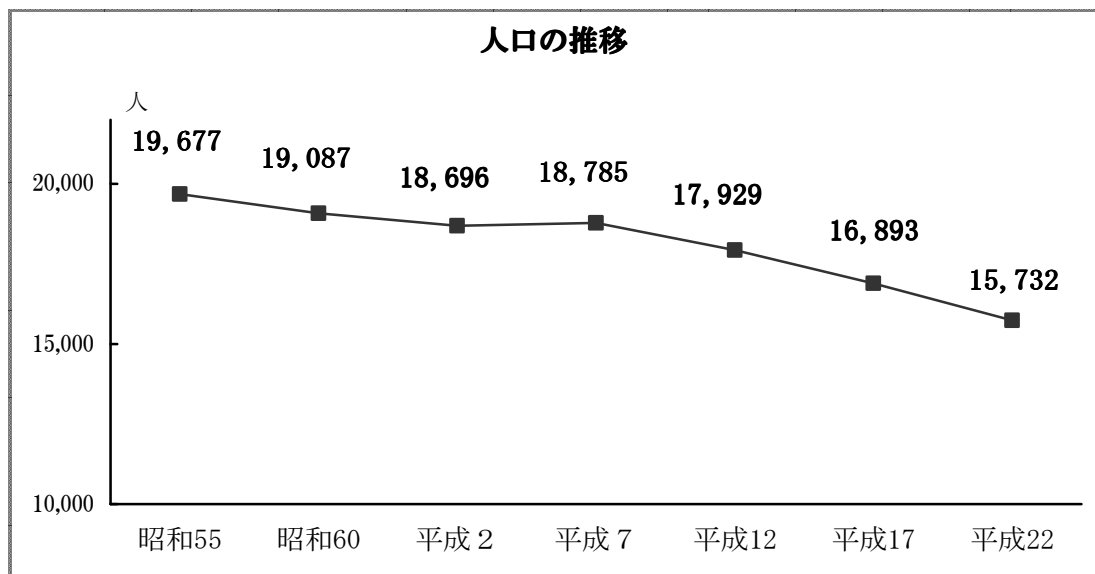
その後、人口は減少傾向が鈍化し、平成 7 年には増加に転じたものの、平成 12 年には 17,929 人、平成 17 年には 16,893 人、平成 22 年には 15,732 人と減少傾向である。

今後の全国的な人口減少の流れの中で、近年の動向がそのまま推移すると、本町の人口はゆるやかな減少が続くと予想する。

平成 22 年の年齢階層別人口構成は、0～14 歳人口の割合が 11.3%であり、全国の 13.1%に比べて大差はないが、65 歳以上の老年人口比率（高齢者比率）は 34.8%で、全国の 23.0%に比べ高齢化の進行は著しい。

このように本町は、65 歳以上の高齢者の比率が高く、全国（推計）に 30 年以上先行した高齢社会となっている。

人口減少は、本町の農林業や学校教育に影響を与え、集落機能の維持・発展、消防団等の諸団体の組織活動をも阻害するなど、大きな問題をもたらすことになる。



本町の就業人口は、減少傾向を示してきたが、平成7年には人口のわずかな増加も影響して増加に転じた。しかし、その後15年間で約2,500人減少した。人口減少と共に長引く不況で雇用が減少し、就業人口の減少にも現れたと見られる。

産業構造別では、農林業などの第1次産業就業者は、平成7年にわずかな増加があったものの、昭和55年から平成22年までの30年間で半減した。一部で新規就業者は見られるものの、構成の中心は「高齢の小規模農業者」である。

建設業や製造業などの第2次産業就業者は、減少の傾向を示しており、平成7年から17年までは年間約100人のペースで減少していたが、平成22年にかけては約400人減少するなど、不況の影響を直接受ける製造業（工場）などの雇用数が関係していると思われる。

サービス業、通信業、小売業、飲食店、公務などの第3次産業就業者は、減少傾向にあるものの、全体構成比を見るとその割合は著しく増加し、平成12年以降は全体の半数を超えており、本町においても近年の全国的な産業構造の変化が現れており、第3次産業が今後の雇用の確保に果たす役割は大きいといえる。

長引く不況による経済の低迷と雇用問題の深刻化とともに、農林商工業における零細経営、就業者の高齢化、後継者不足等により産業活動は盛んであるとはいえない。

こうした中で、今日まで基幹産業として本町を支えてきた農林業をはじめ産業構造の再構築と、産業全般にわたり交通の要衝という利点を生かし、さらに将来を見据えながら、地域資源を活用した新たな産業の育成や既存産業の醸成を図ることが喫緊の課題となっている。

(3) 町行財政の状況

ア 行財政の状況

本町は、平成 17 年度に切迫した財政状況を乗り切るため、最大の行財政改革である市町村合併を行った。このことにより人件費を中心とした義務的経費は、規模の縮小が図られるなど一定の効果をもたらしてはいるものの、歳入面では、景気低迷の影響による税収の落ち込みにより、地方交付税に依存せざるを得ない状況であること、歳出面では、社会福祉費などの医療扶助費をはじめ、病院や上下水道など特別会計への繰出金が、今後も増加傾向にあるなど、依然として厳しい財政運営が見込まれているところである。

本町は、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業特別会計、下水道事業特別会計、町営バス運行事業特別会計、土地取得特別会計、育英資金給付事業特別会計、国保京丹波町病院事業会計の計 10 会計がある。平成 26 年度の普通会計決算を見ると、地方税が歳入総額の 12.9%であるほか、財政力指数 0.282、経常収支比率 84.6%、公債費負担比率 17.1%、実質公債費比率 14.4%、さらに、歳出総額に占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 32.1%となるなど改善傾向にあるものの、財政状況は依然厳しい現状である。

今後は、合併団体に適用されている特例期間を見据えた対策が必要となってくる。普通交付税特例期間措置は合併後 10 年間の措置であり平成 27 年度が期限となる。その後 5 年間の段階的な激変緩和措置の適用を受け、平成 32 年度には全ての特例期間が終了となる。現在の普通交付税交付額から約 8 億円の減額が見込まれ、財源全体規模からみると大きな歳入欠陥が想定されることから、これらに対応するために、予算規模の圧縮を大前提とした地方債残高総額の更なる削減などの総体的な対策が最優先課題である。これらの取組みは、将来に向け安定した行財政運営を確立していくため、また次世代での円滑なまちづくりの推進のためには避けて通れないものである。また、「京丹波町創生戦略」を主要なプロジェクトとして「京丹波町総合計画」によるまちづくりを円滑に進めていくために、事業の重点化や事務の簡素化・効率化などの行政改革を更に推進し、健全な財政運営を確立する基盤づくりを取り組むこととしている。

また、地域主権型社会への転換が一層進展する中、個性豊かで活力のある地域社会を形成するために、異なったニーズに柔軟に対応できる高度な行政サービスの提供、専門的な人材の確保、職員の政策能力の向上など自治能力の向上に努め、多様化する行政課題に対応することとしている。

行政組織については、従来の組織に加え、森林資源を有効活用するため企画政策課内に地域資源活用推進室を設置して、地域熱供給システムやバイオマス産業の推進を図るとともに、企業誘致と更なる観光資源の活用をするため商工観光課を設置するなど本町が直面する課題に対応している。また、保健福祉施設（3施設）、病院・診療所（2施設）・介護保険施設（併設）・歯科診療所などを置き、住民の保健福祉の向上と地域医療の確保に努めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、安心して生活できる基盤整備に取り組んでいる。さらに、公共バス廃止路線の代替として町営バスを運行し、町内の交通を確保している。

町議会は、議員定数が16人で、総務文教常任委員会・産業建設常任委員会・福祉厚生常任委員会の3常任委員会と交通網対策特別委員会・議会広報特別委員会の2特別委員会で構成されている。

庁舎については、本庁を旧丹波町役場、支所を旧瑞穂町役場と旧和知町役場を利用するなど、すべてにおいて既存施設を有効利用している。

また、本町は、府をはじめ関係機関と連携しながら各種施策の推進にあたっている。特に、共通の事務事業や行政課題を共同で処理するため、一部事務組合をはじめ広域的な組織が設置され、衛生、医療、消防等の行政施策の効果的な推進と行政事務の効率化を図っている。

事務事業等	名 称	構成市町
ごみ・し尿処理	船井郡衛生管理組合	南丹市、京丹波町
火葬場	船井郡衛生管理組合	南丹市、京丹波町
病院	国民健康保険南丹病院組合	亀岡市、南丹市、京丹波町
消防	京都中部広域消防組合	亀岡市、南丹市、京丹波町
広域行政	京都中部地区広域市町村圏協議会	亀岡市、南丹市、京丹波町
貸付金償還等	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	京都府内12市7町
税業務	京都地方税機構	京都府、京都府内25市町村
後期高齢者医療	京都府後期高齢者医療広域連合	京都府内全市町村

イ 施設整備水準の現況と動向

本町は、これまで過疎対策事業にかかる特別措置を受け、道路交通網や上・下水道をはじめ、農林業基盤施設、保健センターや病院・診療所等の保健・福祉・医療施設、ス

スポーツ・レクリエーション・交流施設、情報通信施設、教育・文化施設、町営住宅などの整備・充実に努めてきた。

こうした中で、現在居住する人が安心して安全な充足感の高い生活を送り、新たに居住を始める可能性のある人がこの地域を移住対象地として選択可能なものとするために、今後においても生活基盤等の整備と連動させた定住対策が行政施策の重要な位置づけとなる。

主な施設等の整備状況は、次のとおりである。

(ア) 道路の状況

国道3路線、府道16路線が順次整備されてきたが、拡幅改良等が必要である狭い区間も残っている。京都縦貫自動車道は、沓掛IC－丹波IC間、京丹波わちIC－綾部安国寺IC間の供用に続き、丹波IC－京丹波わちIC間も供用開始となり全線開通となった。

町道は、町域が広いため道路延長は387.3キロメートル（700路線）と長い。

	路線番号	路線名	区間
一般国道	9		京都市－山口県下関市
	27		京丹波町－福井県敦賀市
	173		大阪府池田市－綾部市
	478	京都縦貫自動車道	久御山町－宮津市
主要地方道 (府道)	12	綾部宮島線	綾部市－(京丹波町)－南丹市
	26	京丹波三和線	京丹波町下山－福知山市
	51	舞鶴和知線	京丹波町篠原－舞鶴市
	59	市島和知線	京丹波町大倉－兵庫県丹波市
	80	日吉京丹波線	京丹波町下山－南丹市
一般府道	444	桧山須知線	京丹波町須知－京丹波町橋爪
	445	富田胡麻停車場線	京丹波町富田－南丹市
	446	豊田富田線	京丹波町豊田－京丹波町富田
	447	上野水原線	京丹波町質美－京丹波町水原
	448	和知停車場線	京丹波町本庄地内
	450	広野綾部線	京丹波町広野－綾部市
	453	大河内口八田線	京丹波町口八田－南丹市
	481	上杉和知線	京丹波町下粟野－綾部市
	521	上川合猪鼻線	京丹波町猪鼻－福知山市
	702	篠山京丹波線	京丹波町水戸－兵庫県篠山市
	711	遠方瑞穂線	京丹波町水原－兵庫県篠山市

	路線数	延長
町道	700路線	387.3km

(イ) 交通の状況

鉄道は、JR山陰本線が本町の北部を横断するように走っている。町内の駅数は4駅である。町内が関係する園部～綾部間の電化事業は平成8年3月に完成した。また、平成22年3月には、山陰本線（京都～園部間）が複線化となり、快速電車の増発、所要時間の短縮、上下線均衡のとれたダイヤの設定が図られた。

駅名	下山、和知、安栖里、立木		
停車本数	京都・園部方面	普通電車	20本（各駅）
	福知山・綾部方面	普通電車	19本（各駅）

（平成27年3月14日ダイヤ改正時）

バスは、JRバス園福線が国道9号を走りJR園部駅と福知山駅を結んでいるほか、町営バスが12路線により町内ほぼ全域を網羅するように運行している。

	町 営 バ ス	
運行路線	丹波和知線 19.2 km （丹波マーケスー和知駅） 丹波松山線 15.6 km （京丹波町役場前ー松山） 猪鼻戸津川線 23.0 km （松山ー戸津川） 小野鎌谷線 21.3 km （松山ー鎌谷奥） 才原大簾線 22.2 km （和知駅ー才原） 上乙見線 15.5 km （和知駅ー上乙見） 計12路線	高原下山線 25.7 km （京丹波町役場前ー下山駅） 竹野線 15.0 km （京丹波町役場前ー笹尾） 質美線 18.9 km （松山ー質美ー下山駅） 長瀬線 14.7 km （和知駅ー長瀬ー大野ダム） 仏主線 17.0 km （和知駅ー仏主） 松山和知線 15.7km （和知駅ー松山）
バス台数	14人乗り 1台 15人乗り 1台 29人乗り 3台 34人乗り 1台 53人乗り 1台 55人乗り 1台 56人乗り 2台 59人乗り 2台 61人乗り 4台	計 16台
運行・運休	日曜・祝日運休	年末年始運休

(ウ) その他主な公共施設等の整備状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

町営住宅

名 称	戸 数	種 別
新田団地	14	公営住宅
上野団地	2	公営住宅
北垣内団地	2	公営住宅
西階団地	8	公営住宅
蒲生野団地	24	特定公共賃貸住宅
桧山団地	2	公営住宅
下大久保団地	1	公営住宅
三ノ宮団地	10	公営住宅
質美団地	8	特定公共賃貸住宅
本庄木ノ上団地	33	公営住宅
同	10	特定公共賃貸住宅
本庄木上団地	4	公営住宅
小畑団地	10	公営住宅
大倉団地	12	公営住宅
同	2	特定公共賃貸住宅
若宮団地	3	特定公共賃貸住宅
エスポワールわち	8	特定公共賃貸住宅
本庄馬森団地	1	特別賃貸住宅
本庄木下団地	3	特別賃貸住宅
篠原団地	6	特別賃貸住宅
篠原石仏団地	3	特別賃貸住宅
計	166	

町立病院・診療所

	国保 京丹波町病院	国保京丹波町病院 質美診療所	国保京丹波町病院 和知診療所 ※	国保京丹波町病院 和知歯科診療所
診療科目	内科・外科 整形外科・小児科 皮膚科・肛門外科 精神神経科	内科	内科・外科 整形外科	歯科
病床数	47 (一般47床)	—	—	—

※ 介護保険施設を併設（介護療養型老人保健施設 定員19人）

情報通信施設

名 称	京丹波町ケーブルテレビ
開 始	平成 23 年 4 月
拠 点	京丹波町情報センター

(4) 自立促進の基本方針

この計画は、京丹波町のまちづくりを推進する上での指針となる計画として策定された「京丹波町総合計画」や人口減少対策に取り組む「京丹波町創生戦略」を基本に、京都府過疎地域自立促進方針に基づき、町の自立、発展をめざして実施する過疎対策についてまとめたものである。

今後、本町がめざすまちづくりの基本理念を「自給自足的循環社会●京丹波」とし、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣を、現在そして未来へ社会の移り変わりに合わせてその都度改編していくことで、地域に対する誇りと豊かさの醸成につなげ、まちへひとを呼び込む原動力とすることで、新しい未来に向かって飛躍するまちをめざしている。

まちづくりの中心に「ひと」を位置づけ、人々の生活基盤となる交通や情報、健康・福祉、安心・安全などの基盤条件を整えることを大前提とし、安心で安全な環境の中で住民自治を育み、町民の間にこのまちで生活を営む暮らしの豊かさや、心の豊かさの再発見といった原点回帰の要素と、協働の精神で自らの実践活動を進めていくことを基本とし、将来目標の実現に向けて、次の五つの基本方針のもとで総合的かつ体系的な施策の展開を図る。

- 「まちづくりはひとづくり」の考えのもと、「丹波高原文化の郷」の未来をひらく人を育てる。
- すべての町民による「ふれあい」と「支えあい」を基礎とした、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進める。
- 京丹波町の地域資源を最大限に生かした魅力ある産業をはぐくみ、働く場の確保や社会基盤等の整備を推進することで安定した定住・交流の基盤を築く。
- 丹波高原に広がる豊かで美しい自然・生活環境を良好な状態で保全し、地域を愛し自然と共に生きる緑豊かな農山村として魅力を高めながら次代へ引き継ぐ。
- 町民、団体、民間事業者や行政等によるまちづくりを効果的に推進するための仕組みをつくり、自立した力強い行政運営とその充実・推進により「京丹波ならではの」の魅力を高めていく。

(5) 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年間とする。計画については、諸情勢の変化に応じて、必要とする施策等の追加及び変更を行うものとする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の管理にあたっては、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を把握し、多角的な視点で評価を行い、「維持」や「廃止」といった施設のあり方について判断した上で、長寿命化対策等適切な対策を講じる。

京丹波町の組織

●議決機関

議 会

事 務 局

- 庶務係
- 議事調査係

●執行機関

町 長

副町長

総 務 課

- 総務係
- 人事秘書係
- 財政係
- 危機管理室

監 理 課

- 総務契約係
- 指導検査係

企 画 政 策 課

- 企画係
- 広報広聴係
- 地域支援室
- 地域資源活用推進室
- 情報推進室
- 交通対策係

税 務 課

- 賦課係
- 徴収係

住 民 課

- 戸籍住民係
- 保険年金係
- 環境推進係
- 人権推進係

保 健 福 祉 課

- 健康推進係
- 福祉係
- 介護保険係
- 丹波地域保健福祉室
- 和知地域保健福祉室

子 育 て 支 援 課

- 支援係
- 上豊田保育所
 - └ 下山分園
- みずほ保育所
- わち保育所

医 療 政 策 課

- 医療係
- 国保京丹波町病院
 - └ 質美診療所
 - └ 和知診療所
 - └ 和知歯科診療所
- 介護療養型老人保健施設

農 林 振 興 課

- 農林振興係
- 農林事業係

商 工 観 光 課

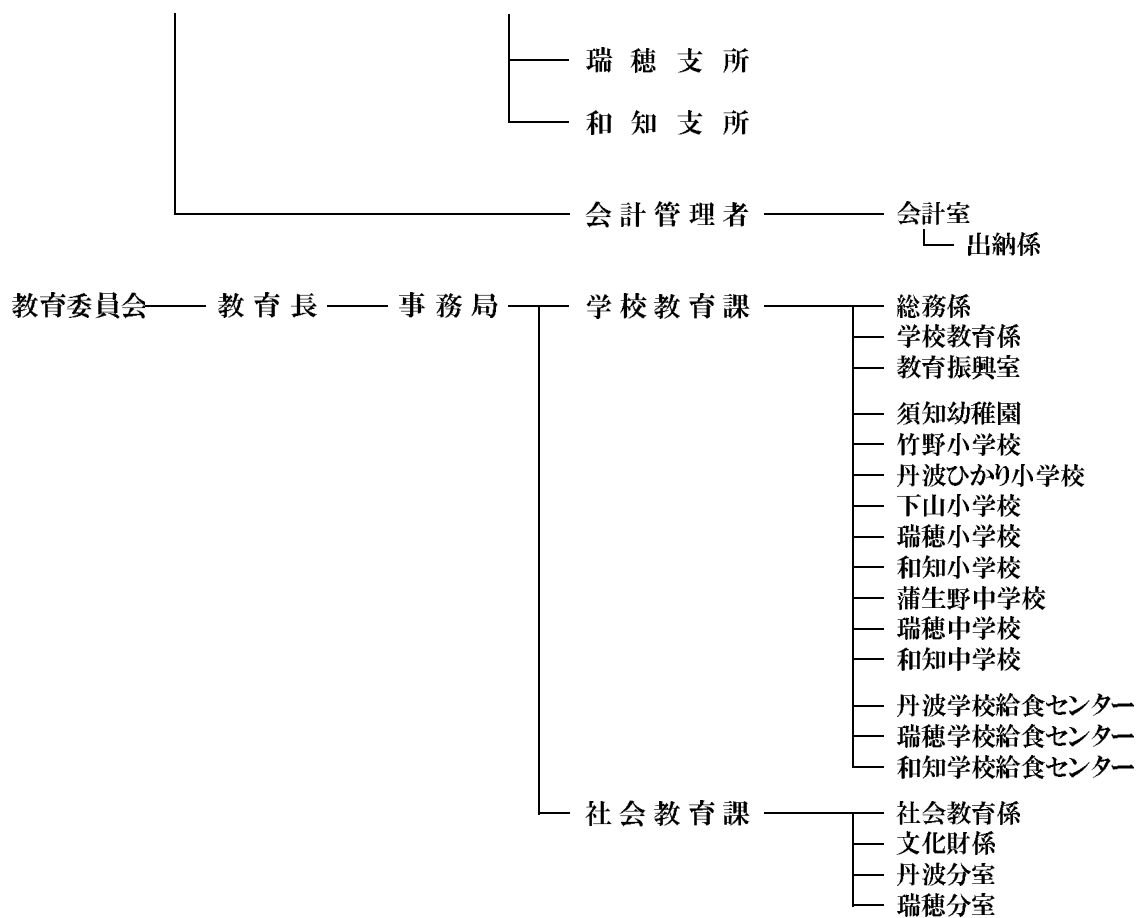
- 商工観光係
- 企業立地推進係

土 木 建 築 課

- 管理係
- 土木係
- 建築係
- 開発プロジェクト推進室

水 道 課

- 上水道係
- 下水道係



- | | |
|-------------|------------|
| 選挙管理委員会 | 事務局(総務課) |
| 公平委員会 | 事務局(総務課) |
| 固定資産評価審査委員会 | 事務局(税務課) |
| 監査委員 | 事務局(議会事務局) |
| 農業委員会 | 事務局(農林振興課) |

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	23,929		21,527	△ 10.0	20,061	△ 6.8	19,381	△ 3.4	19,677	1.5
0歳～14歳	7,562		5,627	△ 25.6	4,520	△ 19.7	4,003	△ 11.4	4,004	0.0
15歳～64歳	14,289		13,697	△ 4.1	13,060	△ 4.7	12,487	△ 4.4	12,299	△ 1.5
うち15歳～29歳(a)	4,676		4,108	△ 12.1	3,709	△ 9.7	3,479	△ 6.2	2,928	△ 15.8
65歳以上(b)	2,078		2,203	6.0	2,481	12.6	2,891	16.5	3,374	16.7
(a)／総数 若年者比率	19.5	%	19.1	-	18.5	-	18.0	-	14.9	-
(b)／総数 高齢者比率	8.7	%	10.2	-	12.4	-	14.9	-	17.1	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	19,087	△ 3.0	18,696	△ 2.0	18,785	0.5	17,929	△ 4.6	16,893	△ 5.8
0歳～14歳	3,794	△ 5.2	3,263	△ 14.0	2,876	△ 11.9	2,541	△ 11.6	2,150	△ 15.4
15歳～64歳	11,694	△ 4.9	11,355	△ 2.9	11,120	△ 2.1	10,156	△ 8.7	9,376	△ 7.7
うち15歳～29歳(a)	2,491	△ 14.9	2,597	4.3	2,803	7.9	2,511	△ 10.4	2,088	△ 16.8
65歳以上(b)	3,599	6.7	4,078	13.3	4,789	17.4	5,232	9.3	5,367	2.6
(a)／総数 若年者比率	13.1	-	13.9	-	14.9	-	14.0	-	12.4	-
(b)／総数 高齢者比率	18.9	-	21.8	-	25.5	-	29.2	-	31.8	-

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	15,732	△ 6.9
0歳～14歳	1,783	△ 17.1
15歳～64歳	8,464	△ 9.7
うち15歳～29歳(a)	1,757	△ 15.9
65歳以上(b)	5,481	2.1
(a)／総数 若年者比率	11.2	-
(b)／総数 高齢者比率	34.8	-

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	18,894	-	17,837	-	△ 5.6	16,840	-	△ 5.6
男	9,001	47.6%	8,505	47.7%	△ 5.5	7,962	47.3%	△ 6.4
女	9,893	52.4%	9,332	52.3%	△ 5.7	8,878	52.7%	△ 4.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	15,666	-	△ 7.0	15,282	-	△ 2.5
男 (外国人住民除く)	7,407	47.3%	△ 7.0	7,250	47.4%	△ 2.1
女 (外国人住民除く)	8,259	52.7%	△ 7.0	8,032	52.6%	△ 2.7
参 考	男 (外国人住民)	48	34.0	49	35.3	2.1
	女 (外国人住民)	93	66.0	90	64.7	△ 3.2

表1-1 (3) 人口の今後の見通し

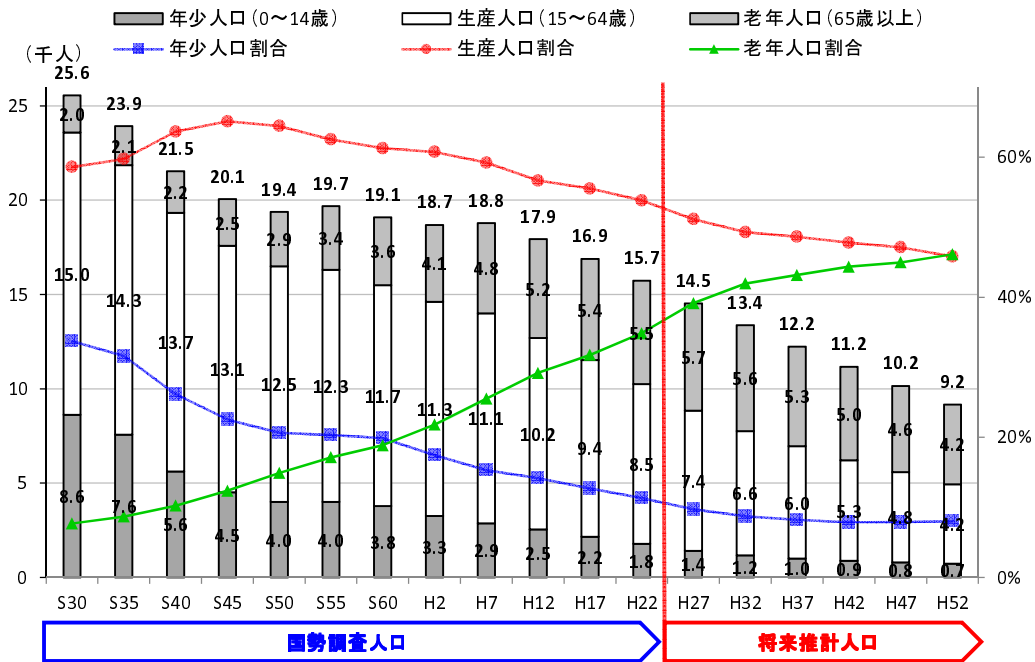


表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	12,618	人	11,658	△ 7.6	11,956	2.6	10,883	△ 9.0	10,710	△ 1.6
第一次産業 就業人口比率	66.1	%	56.2	-	45.8	-	35.7	-	27.4	-
第二次産業 就業人口比率	12.5	%	17.3	-	25.3	-	30.3	-	33.7	-
第三次産業 就業人口比率	21.4	%	26.5	-	28.9	-	34.0	-	38.9	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	9,972	△ 6.9	9,617	△ 3.6	9,960	3.6	8,916	△ 10.5	8,527	△ 4.4
第一次産業 就業人口比率	22.3	-	17.0	-	17.4	-	16.0	-	18.2	-
第二次産業 就業人口比率	36.2	-	38.5	-	35.8	-	33.2	-	29.9	-
第三次産業 就業人口比率	41.5	-	44.5	-	46.8	-	50.8	-	51.9	-

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	7,437	△ 12.8
第一次産業 就業人口比率	15.8	-
第二次産業 就業人口比率	28.4	-
第三次産業 就業人口比率	55.8	-

※ 産業別人口比率は、分類不能の人口を除いて算出したものである。

表1-2(1) 市町村財政の状況(普通会計)

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	14,570,659	12,731,767	13,641,874	12,649,210
一般財源	8,160,005	7,059,893	7,770,996	7,710,997
国庫支出金	1,356,135	1,020,052	1,609,573	1,109,056
都道府県支出金	869,821	862,743	932,722	851,065
地方債	2,544,800	1,935,900	1,790,400	1,254,800
うち過疎債	1,036,800	697,300	626,700	570,300
その他	1,639,898	1,853,179	1,538,183	1,723,292
歳出総額 B	14,231,830	12,289,926	12,796,972	12,292,664
義務的経費	4,659,107	4,650,773	4,276,313	4,103,803
投資的経費	5,430,408	3,547,059	3,456,712	2,722,792
うち普通建設事業	5,282,546	2,720,570	3,448,206	2,571,579
その他	4,142,315	4,092,094	5,063,947	5,466,069
過疎対策事業費	1,998,696	881,713	984,873	913,847
歳入歳出差引額 C (A-B)	338,829	441,841	844,902	356,546
翌年度へ繰越すべき財源 D	133,302	69,795	162,384	299,940
実質収支 C-D	205,527	372,046	682,518	56,060
財政力指数	0.277	0.301	0.309	0.283
公債費負担比率	19.6	21.9	17.3	16.7
実質公債費比率				
起債制限比率	12.0	15.1	10.3	6.9
経常収支比率	87.1	93.6	78.5	82.6
将来負担比率				
地方債現在高	17,712,217	18,344,126	15,162,950	14,183,504

表1-2(2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率(%)	4.2	32.7	44.3	53.5	54.3	55.9
舗装率(%)	8.6	52.7	71.2	76.2	76.2	77.3
農 道						
延長(m)					107,026	107,026
耕地1ha当たり農道延長(m)	55.0	77.3	69.6	90.1	-	-
林 道						
延長(m)					153,740	162,838
林野1ha当たり林道延長(m)	9.4	13.9	16.9	18.7	-	-
水道普及率(%)	40.7	86.4	97.8	95.7	99.0	99.0
水洗化率(%)	-	-	13.7	65.6	83.7	86.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	5.4	5.5	8.7	9.0	8.7	8.4

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

〔農林水産業〕

本町は、農林業を主産業として発展してきた。近年では、水稲を中心とした農業経営のほか、丹波地域特有の自然を生かした黒大豆や小豆などの丹波ブランド、さらには京野菜などが生産されている。また、食料自給力向上や農地などの農村環境の保全に向けた取り組みが、国の直接支払制度等を活用しながら進められている。

そのような中、高齢化の進行、中山間地域という不利な営農条件、社会情勢の変化などを背景に担い手が不足するとともに耕作放棄地が増加しており、担い手の確保と農業経営の安定化、農地の保全が大きな課題となっている。

また、本町は、乳用牛・肉用牛、養豚、養鶏等の畜産が盛んであるが、その一方で家畜ふん尿の堆肥化施設の適正管理と堆肥の一層の活用が課題となっている。最近では、遊休農地の解消と安心・安全な国産粗飼料需給対策の一環として、耕種農家と畜産農家が連携し飼料用稲・飼料用米の栽培の取り組みが進んでいる。

高病原性鳥インフルエンザ発生地域では、廃鶏舎の解体、処分、解体後の整備が大きな課題となっている中で、地元住民と活用策について協議し「自然に還す方向性」に基づき、環境を活かした映画ロケ地としてその一部を活用する整備が進みつつある。

本町の林業は、木材需要の低迷や労働力の不足により依然厳しい状況にあり、人工林においては、枝打ち、間伐等の手入れをしないで放置され、森林環境が悪化する傾向にあり、林業経営への影響はもちろん、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止などの森林が持つ多面的機能が損なわれ、生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

また、シカ、イノシシ、サル、アライグマなど有害鳥獣による農作物や森林への被害が激増し、生産意欲の低下を招いている、有害鳥獣対策が本町の農林業における最重要課題となっている。

水産業については、アユ、アマゴ等の種苗放流事業が中心であるが、水質汚濁による河川環境の悪化をはじめ外来魚の繁殖やカワウなどによる食害等の問題を抱えており、長期継続的な対策が必要となっている。

〔商工業・観光〕

商業については、近年の車社会の発達や交通体系の整備による日常生活圏の広がり、消費者ニーズの多様化・高度化による近隣の郊外型大規模店やスーパーマーケットへの流出、コンビニエンスストア・通信販売などの影響を受け、低迷が続いている。最近では、その傾向がさらに強く現れ、経営は厳しくなり、商店、従業者はいずれも減少している。

工業については、町内に比較的規模が大きい食料品や飲料、化学製品などの製造業をはじめ、機械加工業などの工場が立地しており住民の就業の場となっているが、小規模または零細企業では、経済不況の波を受けて経営が依然厳しい状況にある。

こうした中で、商工会との連携を一層強化し、商工会への支援をはじめ商工業者の経営安定を図る必要がある。

また、町内には比較的規模が大きい食品などの製造業をはじめ機械加工業の工場などが立地しているが、住民の働く場を確保するという面で十分とはいえ、さらなる企業立地が求められている。

観光については、大都市近郊の農山村という好条件を生かし、長老ヶ岳、由良川、琴滝、質志鐘乳洞など自然資源を生かして整備した観光施設がにぎわいを見せている。最近では、観光施設やスポーツ・レクリエーション施設、神社仏閣、伝統行事のほか、道の駅の野菜市をはじめとする食文化を通じた観光が人気を博しており、これらのネットワーク化と育成により、本町ならではの観光を確立する必要がある。また、老朽化による改修等を必要とする施設が増えつつあり、その対応も課題となっている。

京丹波町和知地域は、少子高齢化における人口減少が特に顕著な地域であるが、地域の活性化に資するため、地元の複数集落による地域連携組織も設立され、年間を通じて様々な活動が活発に行われている。当該地域は山間傾斜地形のため、地域住民が一堂に会することができる広い場所、空間が少ないことに加え、積雪の多い冬季においては、地域行事や文化イベント、スポーツ活動の実施が困難となっていることから、年間を通じて利用可能な地域の活動拠点の整備が望まれている。また、災害時においては広域避難ができる場所の整備が必要となっている。

(2) その対策

〔農林水産業〕

- 機械・施設整備や技術指導などにより、農林業後継者と営農組織をはじめ農業公社、農林業関係団体を育成する。また、農家の協力を受けた実地研修や空き家等の活用など、新規就農(林)者の受け入れ体制と定住基盤を整備し、担い手の確保を図る。
- 市場評価の高い良食味米の生産をめざすとともに、丹波ブランドである黒大豆、小豆をはじめ、京野菜、ソバ等の特産物の育成を図る。また、にぎわいを見せている直売所の充実・拡充に向け、販売施設の整備を行い、地場産業の振興に取り組む。さらには、他産業との連携や6次産業化の推進により、地域経済の活性化を図る。
- ほ場、ため池、水路などの農業施設整備による農地の保全、特に農業水利施設等の耐震診断やハザードマップの作成、耐震化工事、ため池監視・管理体制の強化、農村地域の洪水被害防止対策の実施。林道や森林整備による林業経営の向上と森林の適正

な保全を図るとともに、高性能林業機械導入による林業生産力の向上をめざす。さらには、農家をはじめ地域住民や組織などが連携する農地等の保全、集落機能の維持を図るための取り組みの推進により豊かな農村環境を創造する。

- 町の森林資源を活用した木工製品「京丹波ぬく森のイス」の新生児への贈呈や薪ストーブの導入促進により、森の資源を町全体で多面的に活用する「木づかい文化」を進めている。また、京丹波町産木材の町内消費を促進するため、流通や販売経路の整備や利用支援制度の導入を行い、町内の施設や住宅等へ京丹波町産木材の利用を積極的に行うとともに、平成24年に町内に開設された京都府立林業大学校との連携を強化することにより、次世代の林業の担い手を育成、確保する。
- 循環型農林業の推進に向けて、堆肥センターの適正な管理運営による良質堆肥の生産を図るとともに、耕種農家と畜産農家との連携による循環型農業を推進する。また、採算面等の理由から林地で切り捨てられる間伐材の利用を図るため、オガ粉に加工しキノコ栽培に活用するなどの取組を拡大・強化するとともに、畜産等農業への活用など循環利用を推進し、利用拡大を図る。
- 二酸化炭素（CO₂）の排出が極めて少ないクリーンエネルギー資源に着目し、未利用間伐材等を利用した木質バイオマスエネルギーの導入をはじめバイオマスの活用を推進し、将来的な地域の経済及びエネルギーの自立促進による農山村地域の再生と環境にやさしい循環型農林業の確立をめざす。
- 有害鳥獣対策については、鳥獣の農地への侵入による農作物被害を防止するため、防除施設の設置等による被害防止対策を推進する。あわせて、有害鳥獣の個体数を減らすため、狩猟者育成や広域捕獲の実施、オリの設置など捕獲対策を推進する。
- 水産業については、由良川水系の和知川、高屋川、上乙見川などにおけるアユ、アマゴ等の水産資源を育成するとともに、漁場の確保や水質等の河川環境を保全し、内水面漁業の振興、さらには、それを通じた観光の振興につなげる。

〔商工業・観光〕

- 小規模経営支援事業による商工会の活性化と小規模事業者経営改善等のための経営指導の充実を図る。また、中小商工業者の資金融資に対する利子補給金事業や中小企業特別融資制度による保証料補給金事業などを推進し、商工業者の経営安定に向けた支援を行う。さらに、町商工会と連携し、プレミアム商品券の発行などを推進し、商店街など地域に根ざす小規模商店等の活性化に向けた支援対策に努めるとともに、町商工会及び金融機関等とネットワーク組織を構築し、創業や第二創業支援に努める。
- 工業について、本町の農林業と結びついた新たな形態の食品加工をはじめ、地域に根づいている製造業の振興を図るとともに、各種支援制度の活用や道路交通網の整備効果を最大限に生かしながら企業の誘致・誘導を図り、働く場の確保に努める。

さらに、町内企業及び行政、商工会、金融機関、学校等の関係機関による産業振興のプラットフォーム組織を構築し、町内企業の新事業創出や連携による産業活性化と雇用促進の両立を図る。また、企業が本町の構成員として地域社会へ貢献できる環境をつくり、まちづくりへの積極的な参画を促進する。

- 観光交流施設の機能充実及び適正な管理運営に努めるとともに観光情報の一元化と情報発信を行い、豊かな自然、農林水産業、地域文化等を通じた本町ならではの観光交流を推進する。
- 全国的な食のブランドである京都丹波の活用を図り、併せて観光資源の掘り起こしや、これらを生かしたイベントの開催など、一体的に観光振興施策を実施することにより、観光振興を契機とした地域の活性化を推進する。
- 通年で利用可能な屋根付き多目的広場の整備により、地域の活動拠点として、文化、スポーツ、レクリエーション活動を活発化し、地域コミュニティの醸成を図るとともに、それらを通じた町外及び都市交流イベントの開催により、観光交流を推進する。
また、災害時においては、一時避難や救援物資の保管場所として利用し、地域の安心安全を守る広域避難所、防災拠点として活用する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地保全事業 農地保全工事農業基盤施設改修等補助	京丹波町等	
		土地改良施設維持管理事業 下粟野水路改修工事	京丹波町	
		農業農村整備事業 農村地域防災減災事業（ため池改修）	京丹波町	
		農業農村整備事業 稲荷池改修工事	京丹波町	
		八ツ谷池下流水路改修工事	京丹波町	
	林業	森林整備事業 公有林整備等	京丹波町	
	(6) 起業の促進	インキュベーション（起業家育成） 施設整備	京丹波町	

	(8) 観光又はレクリエーション	観光交流施設整備事業	京丹波町	
		森林公園整備事業	京丹波町	
		旧和知第二小学校 屋根付き多目的広場整備事業	京丹波町	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	農林漁業関係補助事業	京丹波町	
		農業後継者育成対策事業	京丹波町	
		堆肥による土づくり事業	京丹波町	
		木材搬出補助事業	京丹波町	
		ぬく森のイス贈呈事業	京丹波町	
		薪ストーブ等購入補助事業	京丹波町	
		観光施設管理運営事業	京丹波町	
		グリーンランドみずほ管理運営事業	京丹波町	
		特産館「和」管理運営事業	京丹波町	
		まるごと観光推進事業	京丹波町	
プレミアム商品券発行事業	京丹波町			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

〔道路交通〕

本町には、南部を東西に貫通する国道9号、西部を南北に貫通する国道173号、町内の三日市を起点に北部を横断する国道27号が通過している。国道においては、渋滞緩和を目的とした4車線化や、狭小区間及び異常気象時の通行規制区間の解消を目的としたバイパス工事が計画的に実施されてはいるものの、現時点においても狭小区間や歩道未設置区間の解消等の課題を抱えている。

京都縦貫自動車道は、宮津市－久御山町間の約100キロメートルを結ぶ高規格幹線道路で、平成8年4月に京都丹波道路（京都市杵掛－丹波間31.3km）が開通し、現在は、杵掛ICから園部ICまでが4車線、園部ICから丹波ICまでが暫定2車線で供用されている。丹波綾部道路（丹波－綾部間、29.2km）は、平成20年に綾部安国寺ICから京丹波わちIC（7.7km）まで、平成27年に京丹波わちICから丹波IC（18.9km）がそれぞれ暫定2車線で供用され、全線開通となった。

府道は、主要地方道5路線、一般府道11路線で、国道とともに本町の幹線道路である。

町道は、700路線（総延長約387km）で、国道や府道、各集落を結ぶ生活道路として重要な役割を果たしている。これまで計画的に拡幅改良等の整備を進めてきたが、平成26年度末で改良率57.0%、舗装率78.4%という数字に表れているように、引き続き改良等の整備が必要な道路が多い。

また、農道は、農産物の広域的な流通基盤と農村地域の農業生産と生活の向上に必要な道路であり、林道等についても、本町の林業振興と森林の適正管理のために必要な道路として、それぞれ整備を進めている。

JR山陰本線は、平成8年に電化高速化工事が完了し、平成22年3月には、京都～園部間の複線化が完了した。複線化により、快速電車の増発、所要時間の短縮、上下線均衡のとれたダイヤの設定が図られたが、園部以北の複線化と列車の増発等による利便性の向上という大きな課題を抱えている。町内の4駅はすべて無人駅であるが、和知駅では駅の活性化に向け、和知の駅を守る会が切符販売、和知駅前活性化委員会が喫茶営業等を行うなど、それぞれ鉄道の利用促進をはじめ駅を拠点とした地域振興に寄与している。

平成18年5月、合併前の町営バス路線をそのまま継承し運行していたものを再編統合し、新たに京丹波町町営バスとしてスタートした。町内ほぼ全域を網羅するように12路線で運行しているが、スクールバス機能を中心にして運行せざるを得ない状況であり、マイカーの普及もあることから一般の乗客数は少ないのが現況である。

こうした中で、高齢者等の生活、移動手段としての町営バスのニーズは高いものがあり、適正な運行管理を行い、安心・安全で利用しやすい町営バス運行が課題となっている。

〔情報化〕

情報化については、平成 23 年度のケーブルテレビの全町普及による情報基盤を統一した。現在では、地上波テレビ放送の再送信、IP 電話及びインターネット接続サービスのほか、音声告知放送や自主放送番組による行政情報や地域の話題の提供など、住民生活に欠かせないものとなっている。

ケーブルテレビの計画的な施設・設備の更新及び保守管理、専門的分野における人材育成、また、瑞穂地区におけるケーブルテレビ伝送路の FTTH 化のほか、防災対策として既存伝送路の多重化による強靱化が課題となっている。

〔地域間交流〕

地域を越えて多くの人と交流を深めることは、自らの視野を広げ、自らが住む地域を見直し、そのことにより郷土愛を高めることができる。本町では、文化、産業、スポーツなどあらゆる分野での人の交流や物産交流などの地域間交流、中学生の派遣・受け入れのほか国際交流協会を中心とした住民レベルの国際交流を推進してきた。今後も、より広い視野を持つ人材を育成するため、地域間交流、さらには国際的な交流を一層推進する必要がある。

（２）その対策

〔道路交通〕

- 交通体系については、人・物・情報が円滑に流動し、各地域がそれぞれ連携し、発展していくために、都市部と本町を結ぶ京都縦貫自動車道や国道の整備促進、幹線道路網の整備促進、JR 山陰本線（園部以北）複線化の促進と利便性の向上、身近な道路・交通体系の整備を推進する。
- 京都縦貫自動車道京丹波 P A と一体型で整備した道の駅「京丹波 味夢の里」と、隣接する京都府立丹波自然運動公園の両施設の一層の振興と防災拠点機能を高めるため、アクセス道路の整備と、京丹波 P A から出入りができる施設の整備を推進する。
- 国道は広域的な幹線道路であり、また、府道各線は地域を結ぶ幹線道路である。広域的な交通の利便性を高め、町内の安全な移動を確保するため、拡幅改良等の未整備区間の早期着工と完成、交差点右折レーンや歩道などの交通安全施設の早期設置に向けて、関係機関へ積極的な働きかけを行う。

- 町道、農道、林道・作業道等については、日常生活や農林業経営の基礎的な道路として町域の均衡のとれた拡幅改良、開設等の整備を計画的に行うとともに、町道をはじめとするすべての道路について、四季を通じて安全・安心な移動と快適な道路環境を維持するため、地域住民とも連携しながら適正な道路維持管理を行う。
- 里道等については、道路法の適用を受けないものの、一般の交通又は生活の用に供されていることから、地域住民による適切な維持管理に対し、認定外道路整備補助金として、その一定経費に補助を行う。
- 鉄道については、JR山陰本線（京都－園部間）の複線化により、住民の通勤・通学圏の拡大等が図られている。今後は、園部以北の複線化をはじめ、列車の増発、ICカード化など利便性のさらなる向上に向けて要望の取組みを進めるとともに、駅の再生等活性化に向けた取組みにより、鉄道を利用しやすい交通環境づくりに努める。
- バス交通については、住民の身近な交通機関として町営バスを運行し、高齢者等住民の生活に係る移動支援対策の維持確保に向け、車両等の更新を含めた適正な運行管理を行い、継続的なバスの運行の充実を図る。
- 鉄道、バスなどの公共交通に加え、買物弱者対策など民間や地域住民などによる新たな移動手段も検討しながら、地域公共交通ネットワーク及び買物支援ネットワークの形成を目指す。

〔情報化〕

- ケーブルテレビの施設設備等は、中長期を見据えた計画的な更新及び技術革新に対応した設備更新を図る。
- ケーブルテレビ事業を効率的かつ効果的に運営するため、人材育成及び組織強化等の運営体制の充実を図る。
- 瑞穂地区の伝送路方式（HFC方式）を丹波、和知地区と同様の伝送路方式（FTTH方式）への整備に向けて取り組む。
- 災害時をはじめ障害発生時の対策として、設備の多重化などによる災害に強い通信ネットワークの構築を図る。

〔地域間交流〕

- 住民が主体となって参加・体験型の多様なイベントを開催し、本町を舞台に多くの住民が活発に交流できる機会の創出に努めるとともに、農林産物の販売や農業体験を通じた都市住民との交流など、地域産業との連携による新たな交流を推進する。
- これまで進めてきた地域間交流や国際交流については、広い視野を持つ人材を育成するため、京丹波町国際交流協会との連携をさらに図りながら、気軽に参加できる交流環境づくりに努める。

- 府事業として下山地区で平成 25 年 3 月に完成した畑川ダムを活用し、住民をはじめ多方面の来訪者との交流を推進するため、水辺環境を活かした本町の新たな交流拠点としてダム周辺の環境を整備する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1) 市町村道 道路	町道小野線改良（小野）	京丹波町	
		町道蒲生西階線改良（須知）	京丹波町	
		町道曾根宮ノ浦戸麦線改良（曾根）	京丹波町	
		町道蒲生野中央線改良（蒲生）	京丹波町	
		町道安井南谷線改良（安井）	京丹波町	
		町道市場上ノ山線改良（市場）	京丹波町	
		町道新水戸大峠線改良（新水戸）	京丹波町	
		町道須知鍋倉線排水路（須知）	京丹波町	
		町道鎌谷中中筋線改良（鎌谷中）	京丹波町	
		院内・上豊田地区排水路整備（院内・上豊田）	京丹波町	
		町道豊田新田曾谷線改良（上豊田）	京丹波町	
		町道下山駅前線改良（下山）	京丹波町	
		町道北山線改良（上大久保）	京丹波町	
		町道須知市森桃根線改良（市森）	京丹波町	
		町道豊田曾谷線改良（上豊田）	京丹波町	
町道黒田峠線改良（大倉）	京丹波町			

		町道大倉上地線改良（大倉）	京丹波町	
		町道水原上大久保線改良（水原）	京丹波町	
		町道実勢大丈軍線改良（実勢）	京丹波町	
		町道井壁谷線改良（井脇）	京丹波町	
		町道坂尻昭和線排水路（富田）	京丹波町	
		舗装修繕工事（管内1・2級町道）	京丹波町	
	橋りょう	町道藤ノ瀬大郷線藤ヶ瀬橋改良	京都府	
		橋梁修繕工事 （橋梁長寿命化修繕計画）	京丹波町	
(3) 林 道		森林管理道開設事業 林道塩谷長谷線	京丹波町	
		森林管理道開設事業 林道月ヒラ長老線	京丹波町	
(5) 鉄道施設等 その他		駅再生等活性化事業	京丹波町	
(6) 電気通信施設 等情報化のための 施設		ケーブルテレビ施設整備 瑞穂地区伝送路等整備（FTTH化） 事業	京丹波町	
	有線テレビジョン 放送施設	ケーブルテレビ施設整備 施設強靱化（多重化）事業	京丹波町	
(7) 自動車等 自動車		町営バス更新	京丹波町	
		買物支援車両購入	京丹波町	
(10) 地域間交流		畑川ダム周辺整備	京丹波町	
(11) 過疎地域自立 促進特別事業		認定外道路整備補助事業	京丹波町	
		買物支援事業	京丹波町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

[水道]

古くから水不足に悩まされてきた丹波地区（旧丹波町）と瑞穂地区（旧瑞穂町）においては、簡易水道施設を計画的に整備し水道の安定供給に努めてきたが、近年の生活様式の変化に伴う水需要の増大や降水量の減少により既存の施設では水量が不足する事態が恒常的に発生することから、水資源開発が重大な懸案事項であった。旧2町は、これに対応するため、平成9年に水道事業の一部事務組合を設立し、平成10年度から平成28年度の工期で、統合簡易水道整備事業として既設の簡易水道施設等の統合整備を進めてきた。京都府事業で建設が進んでいた畑川ダムも平成24年度には完成し、本町の長年の懸念であった安定水源の確保が可能となった。

和知地区（旧和知町）は、昭和49年、府内町村では初めての簡易水道普及率100%を達成し、以後も安定供給に努めてきたが、施設の老朽化や水需要の増加に対応するため、平成12年度に簡易水道統合整備の事業認可を受けた。現在は丹波、瑞穂地区と同様に平成28年度完成をめざし事業を進めている。

平成29年度には、丹波、瑞穂と和知の簡易水道を上水道として統合し、京丹波町水道事業として公営企業法の完全適用を受けることにより、将来にわたり安全で安定した水道用水の確保・供給と、経営の「見える化」による経営安定化に取り組むとともに、施設の耐震化と老朽化対応が大きな課題となっている。

[下水処理]

本町において、集合処理施設である特定環境保全公共下水道、農業・林業集落排水施設及び簡易排水施設の整備は完了しており、集合処理施設の計画区域外においては、合併処理浄化槽により地域に応じた生活排水施設の整備を進めている。

今後は、年々進む老朽化に対応するため、農業集落排水施設において、平成26年度から劣化具合の診断調査を実施しており、この結果を踏まえて計画的かつ効率的な補修や改築に取り組む必要がある。

また、特定環境保全公共下水道区域として接続した開発団地（下山グリーンハイツ）の既設管渠において、経年劣化による不明水流入の対策が課題となっていることから、状況調査結果を踏まえ、更生等長寿命化を図る方策を検討する必要がある。

〔火葬場〕

船井郡衛生管理組合火葬場については、昭和45年4月に建築され45年が経過しているため施設は老朽化が進んでおり、特に火葬炉設備は対応年数を越え、経年劣化が著しく、近年多額の修繕費が必要となっている。また、バリアフリーへの対応、不足する駐車場、狭い待合室などで利用者に不便をかけていることが多く、今後見込まれる火葬需要への対応など、多くの問題や課題を抱えている。

〔消防〕

本町には常備消防の一部事務組合である京都中部広域消防組合丹波出張所が置かれているが、管轄する範囲は広大であることから、火災をはじめ、あらゆる災害から住民と財産を守る上で、町消防団が果たす役割は大きいものがある。

本町消防団は、3町合併以来、旧町単位に丹波町消防団・瑞穂町消防団・和知町消防団として活動する連合組織体制による活動を行ってきたが、平成18年に旧3町消防団が統合し「京丹波町消防団」が新たに発足した。発足以来、組織体制の再編や、設備・装備の充実などを図り、消防団員数は845人、消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ付き積載車55台、小型動力ポンプ2台（いずれも平成26年度末現在）を有している。このような体制で最大限の消防機能を発揮しているが、若年層の流出による消防団員の確保難、昼間人口の減少による初期消防力の低下などの課題を抱えている。また、これまで計画的に防火水槽485基を整備してきたが、集落が点在する上に小河川であるため水利不足であり、その数は十分とはいえない。

本町消防団の発足後、組織体制の再編に合わせた機械器具や水利確保のための防火水槽、防災センターなど消防施設の整備、集落を単位とした自主防災組織の全町的な設置が課題となっている。

〔住宅〕

本町は、若者定住対策の一環として地域の均衡を図りながら町営住宅を整備し、19団地166戸の住宅を有している。

しかし、本町では、核家族志向や居住する住宅の事情から、就職や結婚に合わせて他に住まいを求める若者も少なくない。また、昭和40年代後半をピークに民間の手によって造成された大小約20の住宅団地があるが、水道水の制約などから住宅立地が進まず、ほとんどが放置されたまま現在に至っており、ごみの投棄や雑草火災などの課題を抱えている。

今後は、住宅ニーズなどを的確に把握しながら町営住宅の整備を推進するほか、住宅の長寿命化改修、高齢者向けの改修、太陽光発電等の省エネ設備整備等、時代や住む人のニーズに合った改修を推進し、あわせて水資源開発と連携した住宅立地対策の推進と

住宅情報の提供を行い、定住人口の増加を図っていく必要がある。

〔不要町有施設の解体撤去〕

全国的な人口減少と少子化という社会潮流の中で、本町においても児童数の減少が進行しており、これに対応するため、町合併以前から学校等の統合が行われてきた。

また、高度経済成長、人口増加、住民ニーズの多様化等に対応するために整備された施設の多くが、耐用年数が経過し老朽化する中で、人口構成や住民ニーズの変化により、遊休施設となりつつある現状がある。

今後においては、維持管理経費が増加するほか、老朽化した施設が住民の生活圏内に立地している状況などから、安心安全な生活環境実現のために、廃校となった校舎や遊休施設などの不要町有施設の早急な解体撤去が課題となっている。

〔防犯・防災〕

広大な土地に、点在する集落を有する本町の特性上、地域コミュニティ活動としての防犯対策及び防災対策は極めて重要である。

独居高齢者の増加が顕著であるなどの実情から、地域内の治安維持と犯罪抑止のため、地域コミュニティ活動の一環として街灯の設置促進を図る必要がある。

また、地域コミュニティ活動を行うための拠点となるのが地域の公民館や集会所であり、東日本大震災以降施設の耐震化などの必要性が高まっている中で、地震から地域の拠点を守り、コミュニティ活動の継続性を担保することが求められている。

（２）その対策

〔水道〕

- 畑川ダムの完成により、積年の課題であった安全で安定した水道水の供給と未給水区域の解消について、水源面では一定の解決を見たところであるが、畑川ダム及びその他水源からの利水の安定確保と水質管理、そして、平成 28 年度が最終年度となった簡易水道統合整備事業をさらに推進する。
- 未給水区域となっている開発団地等への給水については、団地ごとの状況を把握しながら給水計画を立て、給水条件を満たす開発団地等の配水管整備の検討を進める。
- 水道水の供給にあたっては、各水源の水質と周辺環境の保全対策を進めるなど良好な水道水の維持管理を行う。
- 整備以来長年が経過している水道施設については、施設の状況を調査し、必要のあるところから計画を策定し、耐震化工事及び老朽化対応を実施する。

- 平成 29 年度の水道事業の公営企業法完全適用を実施し、経営分析の実施と経営戦略の策定を推進することで、経営の安定化を図る。

[下水処理]

- 集合処理による下水道施設整備は完了したことから、今後は未接続世帯への普及促進及び処理施設等の適正管理と老朽化対策のため更新、更生による延命化を図る。
- 集合処理区域外の地域については、合併処理浄化槽設置を推進するとともに、町管理制度活用を促し、適正な維持管理を行う。

[火葬場]

- 火葬は、高温燃焼により衛生的な骨灰化を図る葬法として、近年多く行われており、墓地、埋葬等に関する法律によるところの目的に沿った行為が行われるように規制されていることから、管内においても適正な火葬を行うために、周辺環境の調和と環境汚染の防止に配慮した火葬場の整備を図る。

[消防]

- 災害はいつ、どこでも起こり得ることを前提に、防災対策や危機管理体制の充実、コミュニティの役割の再認識など安心・安全のための体制を備える。
- 火災をはじめ豪雨や台風などの災害から住民の生命と財産を守る重要な役割を担う消防団体制の強化と、機械器具、防火水槽、消火栓ボックス等を計画的に整備し、初期消火体制の充実を図る。さらに、消防団活動の拠点となる防災センターの計画的整備を検討する。
- 常備消防（京都中部広域消防組合）による広域消防防災・救急体制の充実・強化を要請する。
- 行政区、自治会等を単位とした自主防災組織の組織化を促進し、地域住民の連帯意識からなる自主的な防災活動を促進し、予防啓発活動を中心とした地域ぐるみの防災体制の確立に努める。

[住宅]

- 若者等の定住を促進するため、住宅ニーズの把握、地域の事情、交通等その他の環境を勘案しながら、町営住宅の整備・改修や分譲宅地の造成をはじめ、ハード・ソフト両面にわたる総合的な住宅施策を計画的に推進する。また、空き家を含めた住宅情報の提供に努める。
- 町民の居住環境の向上と、定住人口の増加及び地域活性化を促進するため、住宅の長寿命化改修、高齢者向けの改修や、太陽光発電等の省エネ設備整備等、時代や住む

人のニーズに合った改修の推進を図り、その一定経費に補助を行う。

- 町営住宅の整備と合わせて、水道用水の制約などから住宅立地が進まない民間開発団地において、水道事業と連携しながら計画的に条件整備に努め、住宅立地への誘導を図る。

〔不要町有施設の解体撤去〕

不要町有施設の解体撤去の実施により、安心安全な生活環境の実現を図るとともに、跡地について避難地や地域住民のコミュニティの場など、新たな利用方法を検討する。

解体撤去については、基金を活用し、計画的に推進する。

〔防犯・防災〕

- 地域コミュニティ活動の一環として、区等自治会組織が自主的に取り組む街灯設置を後押しするため、その一定経費を補助することで防犯対策を図る。
- 区等自治会組織が、地域コミュニティ活動の継続性を保つため、現状の公民館等集会所施設の耐震診断を実施し、さらに、その結果により耐震改修を行う場合に、その一定経費を補助することで、地域防災対策を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	統合簡易水道整備事業（丹波・瑞穂） 加圧ポンプ、配水池、減圧設備、配水管 管布設ほか	京丹波町	
		統合簡易水道整備事業（和知） 減圧設備、送水管・配水管布設ほか	京丹波町	
		公営企業会計適用化事業	京丹波町	
	上水道	生活基盤施設耐震化等交付金事業 浄水場、ポンプ室、加圧ポンプ、配水池、 減圧設備、導水管・送水管・配水管 管布設ほか	京丹波町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業（下山 処理区） 開発団地（下山グリーンハイツ）下水 管改善対策	京丹波町	

	農村集落排水施設	農業集落排水事業 施設機能強化（処理場・管路）	京丹波町	
	その他	浄化槽設置整備事業	京丹波町	
	(4) 火葬場	新火葬場整備 1 施設	船井郡衛生 管理組合	
	(5) 消防施設	防火水槽整備	京丹波町	
		消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ 付積載車整備	京丹波町	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	不要町有施設の解体撤去	京丹波町	
		公民館等集会所耐震化補助事業	京丹波町	
		街灯設置補助事業	京丹波町	
		新エネルギー導入促進事業	京丹波町	
		住宅改修補助事業	京丹波町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

〔保健・福祉〕

本町には、福祉施策等の拠点施設となる瑞穂保健福祉センター、健康管理センターをはじめ、町立病院・診療所があり、その他の保健・福祉施設との連携を強化しながら、住民による活発な福祉活動との協働により、高齢社会に対応した総合的な保健・福祉・医療施策を展開し、住民の安心の確保に努めている。

本町では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診など、全ての住民健（検）診の無料化により受診率を上げ、さらに、健診後の健康指導や巡回健康相談、健康手帳の配布、訪問指導の実施と連動させることにより、疾病の早期発見・早期治療のほか、「自らの健康は自らで守り維持する」という住民の健康づくり意識の高揚と生涯にわたる健康な身体づくりをめざしている。

本町の老年人口比率（高齢化率）は 34.8%（平成 22 年国勢調査）で、全国平均を大幅に上回る本格的な高齢社会を迎えている。

65～75 歳の高齢者は増加傾向にあり、介護の必要度が高まるとされる 75 歳以上の高齢者も依然として同水準で推移していることから、高齢社会を支えるマンパワーの確保が喫緊の課題となっている。ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症を有する人や、様々な在宅医療を必要とする人が増加する中で、介護等が必要な状態になっても安心して暮らせるように、介護保険制度による居宅介護（支援）サービスと施設介護サービスの推進はもちろん、地域における見守り、助け合いや、ボランティアなど多様な担い手による福祉活動を推進していかなければならない。

また、高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人が健康で生きがいのある暮らしができるように、各施設・事業所の相互連携を強化し、各サービスを包括的かつ効率的に提供するとともに、シルバー人材センターや共同作業所など、あらゆる機会を通じてだれもが積極的に社会参加や交流ができる環境づくりが必要である。

〔子育て支援〕

急速な少子化の進行をはじめ、核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している状況にある。特に、急速な少子高齢化の進行は、人口構造にアンバランスを生じさせ、労働人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されている。また、保育施設と幼稚園施設が老朽化していることから、施設整備に向けた検討が必要となっている。

本町においては、平成 22 年 3 月に「京丹波町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、平成 26 年度までを計画期間として、すべての子どもと家庭を対象とした次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進してきた。しかし、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、未来の担い手である子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境を整えることが社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっており、平成 27 年 3 月には次世代育成支援行動計画の後継計画的な性格も併せ持つ「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義を踏まえ、京丹波町の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するための計画であり、「子育てを みんなではぐくむ 地域の輪」を基本理念に、平成 31 年度までを期間として、児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めることとしている。

具体的には、時代の要請に対応するため、乳児保育や延長保育、一時保育、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の実施をはじめ、町の独自施策として、出産祝い金支給やチャイルドシート購入補助、高校卒業までの児童に対する医療費助成、妊婦健康診査を拡充するとともに、子育て支援センターを 3 カ所設置し、安心して産み、育てられる各種の子育て支援事業を実施している。

（２）その対策

〔保健・福祉〕

一人ひとりが生涯健康で安心して暮らせるまちの実現に向けて、保健・福祉・医療・介護・生活支援・住まいのサービスを提供する地域包括ケアの体制づくりを進めるとともに、住民が健康に対する意識を高めた自主的で主体的な健康づくりを推進する。

- 住民健（検）診の受診率の向上を図るとともに、受診後の健康教育（指導）、健康相談による疾病予防対策、乳幼児から高齢者までそれぞれの世代に応じた健康づくりの支援などを充実する。
- 保健推進体制については、保健センター等既存施設の充実と施設間連携、健康指導等の充実に向けた専門職員の確保、さらには、介護・福祉・医療との連携による総合的な保健推進体制を強化する。
- 本格的な高齢社会において、福祉サービスに対するニーズが高度化・多様化する中で、住民一人ひとりが支え合い、すべての人が安心して暮らせる充実した福祉社会の実現に向け、民生児童委員や町社会福祉協議会等の関係団体と連携しながら各種福祉施策を総合的に展開するほか、人材育成とともに、だれもが気軽に参加できるボランティア活動の促進と地域ぐるみの福祉活動の充実を図る。

あわせて、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で引き続き自立した生活ができるように、在宅生活への支援の充実を図る。

- 高齢者や障害のある人が、健康状態や生活状況に応じて社会に貢献することにより生きがいのある暮らしができるように、シルバー人材センターや共同作業所などのほか、あらゆる機会を通じて社会参加できる環境を充実する。
- 要介護状態になることや重度化することに対する予防を強化するため、介護予防事業を実施するとともに、介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護職員等の処遇改善による人材確保や介護サービス等の提供体制を充実するほか、介護保険制度の円滑・適切な運営に努める。あわせて、介護保険制度だけでは対応しきれない高齢者の困りごと等の解決に向けた支援体制の確立を図る。

[子育て支援等]

- 少子化に対応するため、若者定住施策や働く場の確保、男女の出会いの支援、男女共同参画社会をめざす施策など相互に関連する施策と連動させながら、ハード・ソフト両面にわたる子育て支援対策を推進する。
- 出産祝い金支給や医療費助成、チャイルドシート購入助成をはじめ、母子保健の推進、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業の充実、地域ぐるみや多世代による子育て支援など、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えるとともに、子育て家庭が孤立化し育児に悩むことがないよう、切れ目のない子育て支援が提供できる体制づくりの構築を目指し、地域や社会全体における総合的な子育て支援を推進する。
- 児童の保育については、乳幼児の心身の発達段階に応じた保育を推進するとともに、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業、病児・病後児保育事業などの新たなサービス導入に向けた検討をすることにより、多様な保育ニーズへの対応に努め、子育て支援施策の充実を図る。
- すべての就学前の子どもに対して平等な条件のもとで幼児教育・保育を提供できるよう「幼保連携型認定こども園」の設置をめざすとともに、安全で快適な環境が提供できる体制づくりとして子育てサービスに関する公共施設の整備および改修を行う。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(4) 認定こども園	幼保連携型認定こども園施設整備	京丹波町	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅高齢者等生活支援事業	京丹波町	
		その他健康診査事業	京丹波町	
		すこやか子育て祝金事業	京丹波町	
		チャイルドシート購入助成事業	京丹波町	
		ファミリー・サポート・センター 事業	京丹波町	
		婚活支援事業	京丹波町	
		すこやか子育て医療費助成事業	京丹波町	
		高校生等医療費助成事業	京丹波町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町では、町立の医療施設として京丹波町病院（一般病床 47 床）、質美診療所、和知診療所、和知歯科診療所を平成 23 年 4 月から京丹波町病院に経営を一本化して運営しているほか、民間医療施設としては、1 病院（療養病床 85 床）、1 診療所、6 歯科診療所があり、これらを拠点に地域医療の確保と住民の健康増進を図っている。

また、本町の二次医療圏である南丹医療圏には、亀岡市や南丹市とともに公立南丹病院（一部事務組合）を設置して、本町の医療機関及び民間病院とともに高度医療機関との連携を図っている。

町立病院・診療所の経営については、不採算地区等に対する国の財政措置がされてはいるものの、診療報酬の引き下げや病床看護基準の影響もあり、人口規模の小さい自治体の病院経営は厳しく、一般会計からの補助金（繰入金）を受けながら運営を進めている。

このような中で、各病院・診療所については、住民の身近な医療として予防から治療、さらには回復・看取りまで幅広く対応できる施設を目指して運営を行っているが、全国的な慢性的医師不足と診療科の医師偏在が問題となっている。平成 22 年度には京丹波町医療等審議会を設置し、今後の京丹波町の医療のあり方を諮問し、その答申を受けて、平成 22 年度から京丹波町病院へ各診療所の医局と会計を移行させて一つにまとめ、全て公営企業会計の医療機関とした。このことにより、平成 23 年度から新たに常勤医師 3 名をお迎えすることができた。また、和知歯科診療所も平成 25 年 10 月に 2 階から 1 階への移転を行い、利用しやすい歯科診療所とした。

また、和知診療所の 2 階においては、平成 21 年 10 月から、病院と在宅の中間施設として介護療養型老人保健施設へと転換し、地域の高齢化社会に即した運営を行っている。

しかし、少子高齢化を迎えて住民が安心して生活を送るためには、ライフラインともいえる「医療」の確保のために、常勤医師数は、平成 19 年度に 8 人（病院 3、和知診療所 2、質美診療所 1、和知歯科診療所 2）から現在 7 人（病院 3、和知診療所 2、和知歯科診療所 2）であり、医師の高齢化とともに常勤医師の確保が喫緊の課題である。

(2) その対策

○ 住民の安心を確保するために、厳しい経営状況が続く病院経営の改善については、平成 27 年 3 月に国が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき平成 27 年度中に「国保京丹波町病院経営改革プラン」をもとに、経営合理化を進めてさらなる健全経営を目指しながら、高度化・多様化する医療ニーズへの対応として、課題となっている医師確保のほか、的確な診断を行うための高度医療機器の導入により診療体制の充実を図る。

- 自治体医療機関としての特長を生かし、保健・福祉・介護・医療との連携による「地域包括ケアシステム」の構築をめざして、予防から回復までの一貫したきめ細かい地域密着型の医療・介護等事業を展開する。
- 京丹波町病院、和知診療所等の町立医療機関の連携をはじめ、町内の民間医療機関、さらには、公立南丹病院、その他の高度医療機関との連携のもとに広域医療体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病 院	CT 診断装置整備	京丹波町	
		医師住宅（官舎）整備	京丹波町	
		医療情報ネットワークシステム整備	京丹波町	
		検診棟、発熱外来室、研修医室、 訪問看護ステーション等増改築整備	京丹波町	
	診療所	医療情報ネットワークシステム整備	京丹波町	
		チェアユニット整備（歯科診療所）	京丹波町	
		人事給与管理システム	京丹波町	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	町立病院・診療所診療業務委託	京丹波町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

[学校教育]

本町における学校教育施設は、幼稚園1園、小学校5校、中学校3校である。近年、児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校では5校の児童総数が町合併当時の900人台から600人余りとなり、瑞穂地区で4校あった小学校が、平成23年度から1校に統合となった。

[町立幼稚園、小・中学校の状況]

(人)

幼稚園	園児数
須知幼稚園	58

小学校	児童数
竹野小学校	27
丹波ひかり小学校	250
下山小学校	61
瑞穂小学校	164
和知小学校	104
計	606

(人)

中学校	生徒数
蒲生野中学校	199
瑞穂中学校	99
和知中学校	62
計	360

(平成27年5月1日現在)

全国的な人口減少と少子化という社会潮流の中で、本町においても企業誘致、子ども子育て支援事業の充実、若者定住施策の推進等、児童の減少を食い止める施策が行われてきている。

しかし、各種施策を講じることによって一定の効果が現れても、それを維持することは困難性があり、児童数の減少により学校施設の効率的な運用は避けられない状況である。

このような児童数の減少、教育環境の充実等の対策として、旧丹波町において須知小学校と高原小学校を統合、また、旧和知町において町内の3校すべてを統合、旧瑞穂町においても、旧松山小学校を改修して、町内の4校をすべて統合し、平成12年度に丹波ひかり小学校、平成13年度に和知小学校、平成23年度に瑞穂小学校としてスタートさせた。あわせて、学校給食の充実を図り食育を推進する観点から、小中学校での完全給食を実施した。幼稚園では、須知幼稚園と上豊田保育所を統合し、認定子ども園スタートに向けて協議を進めている。

また、情報化や国際化の進展、さらには環境問題の深刻化など、社会情勢は著しく変化する中で、これらに対応した情報教育、国際理解教育、環境教育のほか、生活文化や豊かな自然など地域資源を生かした体験学習など、多様で特色ある教育を推進している。

一方、児童殺傷や児童虐待が多発するなど、最近の児童を取り巻く環境は深刻さを増している。こうした問題を防ぐとともに早期発見、早期解決を図るため、家庭・地域・学校及び行政が連携して、総がかりで児童生徒の安全確保に取り組んでいる。

平成 26 年度に「京丹波町いじめ防止基本方針」を策定し、学校・地域社会・家庭・その他の関係者が連携の下、社会総がかりで、いじめ問題の克服に向けて取り組むとともに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進している。

さらに地域の人材、資源を活用することで学校教育を推進するという営みが町内各小学校で取り組まれており、和知小学校と瑞穂小学校では地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）、丹波ひかり小学校ではコミュニティ・スクール事業、竹野小学校では竹野活性委員会の支援、また、下山小学校では運動会等の事業ごとに地域の支援（平成 28 年度から地域で支える学校教育推進事業を予定）を得て、それぞれ手段は違うが地域の学校貢献、学校の地域貢献という形ができており、校区内の住民が一体となった学校づくりを進めている。

京丹波町教育委員会では、平成 24 年 12 月に京丹波町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、議論を重ね、今後の本町の教育の方向性や取り組むべき施策などを総合的・体系的に示すことを目的として、本町の実情に応じた教育の基本的計画となる「京丹波町教育振興基本計画」を平成 26 年 4 月に策定した。

〔社会教育〕

人生 80 年時代という長寿社会の今日、社会構造の変化に加え、加速化する情報化や国際化の進展など、多様化し変化の著しい社会に対応し、生涯を通じて心身共に健康で充実した生きがいの持てる暮らしを送るために、町民一人ひとりが自発的に学習することができる多様な学習機会の提供と、その拠点となる施設の充実が必要となっている。

生涯学習は、公民館や集会施設、各地区において、文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体等が多彩な活動を行われているほか、高齢者、障がい者、子ども、親子などを対象とした講座や学習会などを実施している。

生涯スポーツは、町民駅伝大会をはじめ、幅広い世代を対象とした多彩な事業や教室の開催など、健康で明るく活力のあるまちづくりの推進に努めている。

昭和 63 年京都国体開催を契機に根づいたホッケー競技とカヌー競技は、関係各位の絶えまない努力が実を結び、町内の中学校、高等学校の全国制覇はもとより、ジュニア層の日本代表選手を数多く生み出し、ひいてはオリンピック候補選手を輩出するなど、本

町の名を全国に知らしめる功績を残している。全国レベルにある両競技の競技力を維持するためには、指導者の確保と育成に努め、積極的な大会誘致を行う必要がある。

一方で、生涯学習や生涯スポーツを推進する施設の老朽化に伴う改修等が課題となっている。

青少年育成における子どもの居場所づくり及び子育て支援の充実を図るため、ニーズに即した学童保育事業と施設の整備を推進する必要がある。

(2) その対策

[学校教育]

- 児童生徒の確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知育・徳育・体育のバランスのとれた力である「生きる力」の育成に努め、よりよい発達を目指した学校教育を推進する。
- 時代に即した情報教育や国際理解教育、環境教育をはじめ、地域の歴史・文化、自然など身近な地域資源を活用した体験教育、地域住民との交流を通じた教育の推進など教育内容を充実し、特色ある学校づくりに努めるとともに、幼稚園、学校等の施設整備を引続き図り、児童・生徒が快適に等しく教育を受けられる環境づくりに努める。
- 教育の重要な部分を占める家庭教育を充実するとともに、家庭・地域・学校が相互に連携した一体的な教育を推進する。
- 小・中連携のさらなる推進、町内に設置されている京都府立須知高等学校をより活性化するための連携を強化する。
- 児童殺傷や児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見、早期解決を図るため、家庭・地域・学校及び行政が連携して、総がかりで児童生徒の安全確保に引き続き取り組んでいく。
- 「京丹波町いじめ防止基本方針」に基づき、引続き学校・地域社会・家庭・その他の関係者が連携のもと、社会総がかりで、いじめ問題の克服に向けて取り組むとともに、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- 次代を担う青少年が郷土を愛し、それぞれの個性を発揮しながら健全に育つように、家庭・地域・学校、さらには関係機関が相互に連携する中で、交流活動や地域社会への参加機会の提供、指導者の育成、相談や支援体制の充実など、青少年の健全育成事業を推進するとともに、青少年の安全確保と社会環境の健全化に努める。
- 認定こども園建設に向けて協議を進める。

〔社会教育〕

- いつでも、だれでも、どこでも気軽に学ぶことができるように、住民や生涯学習団体等が自発的、主体的に活動できる仕組みを支援し、多様な学習機会の提供に努めるとともに、公民館や集会所等、活動の拠点施設の有効利用と、図書室との連携と充実を図る。
- 少子高齢化が進行する中で、居住地の近くで参加できる地域の施設等を利用した学習の機会の提供や、子どもから高齢者まで世代を超えた幅広い交流の場づくりを推進する。
- 住民の健康づくりや体力増強、参加者同士の交流などのニーズに対応したスポーツ・レクリエーションの充実を図るとともに、新たな機会づくりに努め、各種スポーツ大会や教室は内容の充実を図りながら継続して実施し、町民の健康意識の高揚を図る。
- 公民館をはじめとする社会教育施設や、グラウンド、体育館等の社会体育施設の適正な維持管理を行うとともに、必要な施設改修を行い、併せて学校施設の一般開放を進め、町民が利用しやすい施設となるよう充実に努める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校空調設備設置・トイレ改修 (竹野・ひかり・下山・瑞穂・和知)	京丹波町	
		中学校トイレ改修(蒲生中・瑞穂・和知)	京丹波町	
	その他	須知幼稚園屋根等改修	京丹波町	
		学童保育施設改修	京丹波町	
		小・中学校パソコン更新	京丹波町	
	(3) 集会施設、体育 施設等 集会施設	中央公民館エレベーター改修	京丹波町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町は、大福光寺本堂・多宝塔（蕨地区）、九手神社本殿（豊田地区）、明隆寺観音堂（下粟野地区）などの国指定文化財 7 件をはじめ、府の指定・登録・決定文化財 23 件、町指定文化財 47 件を有している。そのほとんどが有形文化財であるが、これまでの生活や地域の風土の中で育まれた個性豊かな文化もたくさん存在しており、特に人形浄瑠璃や太鼓、地域の祭りなどは、多くの人の活動によって大切に継承されている。近年は、地域の高齢化等により担い手が減少しており、人材面での問題を抱えながら地域住民が伝統文化の保存・継承に努めているのが現状である。

今後においても、文化の価値を再認識し、伝統的文化を適切に継承するとともに、新しい文化が生まれ継承される環境をつくり、すべての人が郷土愛を育み郷土を共有するまちを創造することが必要である。

(2) その対策

これまでの生活の中で生まれ、多くの人の手によって大切に引き継がれてきた個性豊かな伝統芸能や行祭事をはじめとする伝統文化、生活文化などを適切に保全し、後継者の育成など後世に伝承する取り組みを推進するとともに、優れた文化・芸術に接する機会をつくり、住民がその歴史的・文化的価値を認識できる環境を整える。平成 23 年開催の国民文化祭を契機とし、人形浄瑠璃をはじめ、丹波高原文化ともいえる個性豊かな本町の文化を今後も保存・継承する取り組みを推進する。

また、生活水準の向上、自由時間の増大などを背景として、人々は「物」の豊かさに加えて「心」の豊かさを求める傾向にあり、文化享受の志向がますます高まりを見せる中で、文化活動団体等との連携を強化し、住民のふれあいと交流の基礎となる文化芸術活動を活発化させるなど、文化の香り高いまちづくりの推進により、地域特有の文化を創造する。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、古くから行政の単位区（行政区）として自然な形で位置づけられ、行政運営の補完的な役割や行政施策推進の一翼を担うなど、区（住民）と行政が一体となったまちづくりに貢献してきた。集落単位で、相互扶助や防災、清掃活動、地域づくりに向けての取り組み、伝統文化など固有の生活文化の継承も盛んに行われ、さまざまな分野でコミュニティが培われてきた。

町内 90 余りの集落のうち、10 数戸の小集落が 12 存在しており、後継者の流出や少子化・高齢化の影響を受けて高齢世帯や単身世帯が増加し、その影響が農林業のほか生活全般にわたり現れ始めており、度合いの差はあるものの、近い将来において集落機能の維持が厳しい状況になるところもある。

また、住民の価値観の違い、意識や生活の都会化により、従来から良好に保たれてきた連帯意識が希薄化する傾向にあるなど、集落活動に影響が現れ始めている。

しかし、集落再編については、集落間の距離等の地理的条件のほか、所有財産、慣習等の差もあって、本格的に議論されるまでには至っていない。一方で、民間によって開発され居住条件が一定整った住宅団地では、自治機能を持った新しい集落が生まれている。

今後は、集落内のコミュニティ維持のため、空家等の把握やその活用、特定空家等に対する措置など、生活環境の維持も含めた総合的な対策が必要となる。

(2) その対策

- 道路交通網の整備や産業振興などの各種施策と連動させながら集落における受け皿づくりを促進し、若者をはじめとする定住人口と週末定住者の増加を図り、集落機能の維持・発展をめざす。
- 住みよい地域社会を形成するために、住民自治組織などの住民主体の組織づくり、自治活動や福祉、環境、教育、文化等さまざまな分野における地域活動などのコミュニティづくりと、その拠点施設整備を支援することにより、そこに住む人すべてが相互扶助意識を保ち安全で安心な暮らしができる地域社会をつくる。
- 空家対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等についての情報収集をはじめ、その活用や特定空家に対する措置など、行政の横断的な取り組みを進める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	住民自治組織によるまちづくり事業	京丹波町	
		自治振興補助金事業	京丹波町	
		町有財産有効活用支援事業	京丹波町	
		駅を守る会事業	京丹波町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

- まちづくりは、住民参画が必須条件である。これまで多くの住民が、町の委員会等への直接的な参画のほか、それぞれの立場で、さまざまな分野において活躍し、まちづくりに貢献してきた。今後は、より多くの住民が自らの住むまちを知り、愛し、誇りを持って気軽にまちづくりに参画することができる環境づくりや、各種活動の核となる人材の育成に努める必要がある。今後も住民が主体となってまちづくりについて考え、それを実践し、行政がその取組みを支援するといったシステムをつくり、人口減少から生じる地域活力の低下を食い止めるとともに、住民と行政の協働による力強いまちづくりをめざす必要がある。
- 過疎地域の自立促進に係る施策を継続的に推進する必要があるが、本計画期間終了後も含めた中長期的な財源確保が懸念されている。
- 未利用木材や家畜排せつ物などのバイオマス資源が豊富に存在するものの十分に利用されていないことから、これらを有用な資源として見つめ直す必要がある。

(2) その対策

- 自由な発想と意志をもって自主的にまちづくりに取り組むことができるような地域づくり組織の育成をはじめ、集落活動・ボランティア・NPOなどの団体への支援、人材の育成に努め、保健、福祉、環境、農業、教育などのさまざまな分野で、住民・団体・企業などが連携し協働するまちづくりを推進する。
- 住民参画のまちづくりを推進するため、毎月発行の広報をはじめとする情報施策の一層の充実、ホームページ、町政懇談会の定例開催などを通じて、住民が情報を共有できる開かれた行政、かつ、分かりやすい行政運営を行う。
- 住民一人ひとりがそれぞれ個人として尊重され、あらゆる分野に対等な立場で参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の確立に向け、人権学習、人権啓発の推進によりあらゆる人権問題を解決するとともに、男女共同参画社会をめざす取り組みを推進する。
- 地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、不要町有施設の解体撤去事業をはじめとした過疎地域自立促進特別事業等を継続的に実施するにあたり、基金積立による過疎計画期間終了後も含めた中長期的な財源確保を図る。

- 二酸化炭素（CO₂）の排出が極めて少ないクリーンエネルギー資源に着目し、未利用間伐材等を利用した木質バイオマスエネルギー、家畜排せつ物の堆肥化・エネルギー利用等の調査研究を進め、将来的な地域の経済及びエネルギーの自立促進による農山村地域の再生と環境にやさしい循環型社会の確立をめざす。

（3）計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進 に関し必要な 事項	(1) 自然エネルギーを利用するための施設	木質・家畜排せつ物等利活用施設整備	京丹波町等	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	基金積立	京丹波町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、各施設の利用状況、管理状況、老朽化状況、運営に係るコスト等を総合的に判断し、適切な対策を講じる。

過疎地域自立促進特別事業分（再掲）

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	農林漁業関係補助事業	京丹波町	
		農業後継者育成対策事業	京丹波町	
		堆肥による土づくり事業	京丹波町	
		木材搬出補助事業	京丹波町	
		ぬく森のイス贈呈事業	京丹波町	
		薪ストーブ等購入補助事業	京丹波町	
		観光施設管理運営事業	京丹波町	
		グリーンランドみずほ管理運営事業	京丹波町	
		特産館「和」管理運営事業	京丹波町	
		まるごと観光推進事業	京丹波町	
		プレミアム商品券発行事業	京丹波町	
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	認定外道路整備補助事業	京丹波町	
		買物支援事業	京丹波町	
3 生活環境の 整備	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	不要町有施設の解体撤去	京丹波町	
		公民館等集会所耐震化補助事業	京丹波町	
		街灯設置補助事業	京丹波町	
		新エネルギー導入促進事業	京丹波町	
		住宅改修補助事業	京丹波町	

4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅高齢者等生活支援事業	京丹波町	
		その他健康診査事業	京丹波町	
		すこやか子育て祝い金事業	京丹波町	
		チャイルドシート購入助成事業	京丹波町	
		ファミリー・サポート・センター事 業	京丹波町	
		婚活支援事業	京丹波町	
		すこやか子育て医療費助成事業	京丹波町	
		高校生等医療費助成事業	京丹波町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	町立病院・診療所診療業務委託	京丹波町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	住民自治組織によるまちづくり事 業	京丹波町	
		自治振興補助金事業	京丹波町	
		町有財産有効活用支援事業	京丹波町	
		駅を守る会事業	京丹波町	
9 その他地 域の自立促進 に関し必要な 事項	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	基金積立	京丹波町	

参 考 資 料

○事業計画（平成28年度～平成32年度）

○平成28年度概算事業計画

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地保全事業 農地保全工事、農業基盤施設改修等補助	京丹波町等	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		土地改良施設維持管理事業 下栗野水路改修工事	京丹波町	0	0	0	0	0	0	29.2.27 変更
		農業農村整備事業 農村地域防災減災事業(ため池改修工事)	京丹波町	144,000	0	23,000	21,000	30,000	70,000	29.2.27 変更
		農業農村整備事業 稲荷池改修工事(堤体工一式、付帯工一式)	京丹波町	89,200	12,600	71,000	5,600	0	0	29.2.27 変更
		八ツ谷池下流水路改修工事 L=500m	京丹波町	47,000	0	2,000	5,000	5,000	35,000	29.2.27 変更
	林業	森林整備事業 公有林整備等	京丹波町	110,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
		木材搬出事業	京丹波町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		京丹波町産材住宅促進事業	京丹波町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		(6) 起業の促進	インキュベーション(起業家育成)施設整備	京丹波町	10,000		10,000			
	(8) 観光又はレク リエーション	観光交流施設整備事業	京丹波町	60,000			30,000	30,000		
		森林公園整備事業	京丹波町	100,700	0	38,700	2,000	60,000		29.2.27 変更
		旧和知第二小学校 屋根付き多目的広場整備事業	京丹波町	200,000	200,000					
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	農林漁業関係補助事業	京丹波町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		農業後継者育成対策事業	京丹波町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考	
					28	29	30	31	32		
		堆肥による土づくり事業	京丹波町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
		木材搬出補助事業	京丹波町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
		ぬく森のイス贈呈事業	京丹波町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
		薪ストーブ等購入補助事業	京丹波町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
		観光施設管理運営事業	京丹波町	80,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	29.6.2変更	
		グリーンランドみずほ管理運営事業	京丹波町	80,000	0	20,000	20,000	20,000	20,000	29.6.2変更	
		特産館「和」管理運営事業	京丹波町	40,000	0	10,000	10,000	10,000	10,000	29.6.2変更	
		まるごと観光推進事業	京丹波町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		プレミアム商品券発行事業	京丹波町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
		小計	—	—	1,220,900	286,600	268,700	187,600	249,000	229,000	
		うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	380,000	36,000	86,000	86,000	86,000	86,000	
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	380,000	36,000	86,000	86,000	86,000	86,000	
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0							
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	町道小野線改良(小野) L=410m、W=6.5m	京丹波町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
		町道蒲生西階線舗装(須知) L=210m、W=5.0m	京丹波町	39,000	20,000	19,000				29.2.27 変更	
		町道曾根宮ノ浦戸麦線改良(曾根) L=670m、W=7.0m	京丹波町	250,000	100,000	80,000	70,000				

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
		町道蒲生野中央線改良(蒲生) L=420m、 W=10.0m	京丹波町	185,000	10,000	15,000	80,000	40,000	40,000	
		町道安井南谷線改良(安井) L=380m、W=7.0m	京丹波町	145,000		15,000	20,000	80,000	30,000	
		町道市場上ノ山線改良(市場) L=190m、 W=5.0m	京丹波町	110,000	50,000	30,000	30,000			
		町道新水戸大峠線改良(新水戸) L=50m、 W=5.0m	京丹波町	30,000	30,000					
		町道須知鍋倉線排水路(須知) L=70m	京丹波町	20,000	20,000					
		町道鎌谷中筋線改良(鎌谷中) L=240m、 W=5.0m	京丹波町	43,000	13,000	30,000				
		院内・上豊田排水路整備(院内・上豊田) L=1,175m	京丹波町	90,000			30,000	30,000	30,000	
		町道豊田新田曾谷線改良(上豊田) L=840m、 W=5.0m	京丹波町	110,000	10,000	50,000	50,000			
		町道下山駅前線改良(下山) L=300m、W=4.0m	京丹波町	33,500	5,000	28,500				29.2.27 変更
		町道北山線改良(上大久保) L=300m、W=5.0m	京丹波町	38,000			5,000	3,000	30,000	
		町道須知市森桃根線改良(市森) L=210m、 W=5.0m	京丹波町	23,000			3,000	5,000	15,000	
		町道豊田曾谷線改良(上豊田) L=90m、W=5.0m	京丹波町	27,000		2,000	25,000			
		町道黒田峠線改良(大倉) L=300m、W=4.0m	京丹波町	13,000	3,000	10,000				
		町道大倉上地線改良(大倉) L=300m、W=4.0m	京丹波町	10,000	10,000					
		町道水原上大久保線(上大久保) L=260m、 W=5.0m	京丹波町	26,300	0	6,300	5,000	5,000	10,000	29.2.27 変更

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
橋りょう		町道実勢大丈軍線舗装(実勢) L=400m、W=4.0m	京丹波町	7,000	7,000					
		町道井壁谷線改良(井脇) L=510m、W=4.0m	京丹波町	5,000					5,000	
		町道坂尻昭和線排水路(富田) L=130m	京丹波町	25,000	25,000					
		舗装修繕工事(管内1・2級町道)	京丹波町	200,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		町道藤ノ瀬大郷線藤ヶ瀬橋改良 L=53.2m、W=4.0m	京都府	90,000	30,000	30,000	30,000			
		橋梁修繕工事(橋梁長寿命化修繕計画)	京丹波町	300,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
(3) 林道		森林管理道開設事業 林道塩谷長谷線 L=4,500m	京丹波町	100,000	49,000	51,000				29.2.27 変更
		森林管理道開設事業 林道月ヒラ長老線 L=3,000m	京丹波町	105,000			15,000	70,000	20,000	
(5) 鉄道施設等 その他		駅再生等活性化事業	京丹波町	15,000	8,000	7,000				
(6) 電気通信施設 等情報化のための 施設 有線テレビジョン 放送施設		ケーブルテレビ施設整備 瑞穂地区伝送路等整備(FTTH化)事業	京丹波町	10,000				5,000	5,000	
		ケーブルテレビ施設整備 施設強靱化対策(多重化)事業	京丹波町	10,000		10,000				
(7) 自動車等 自動車		町営バス更新	京丹波町	60,000			30,000	30,000		
		買物支援車両購入	京丹波町	4,000	4,000					
(10) 地域間交流		畑川ダム周辺整備	京丹波町	428,000	10,000	25,000	193,000	100,000	100,000	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	認定外道路整備補助事業	京丹波町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		買物支援事業	京丹波町	5,000	1,400	1,800	1,800			
	小計	—	—	2,826,800	559,400	564,600	741,800	522,000	439,000	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	25,000	5,400	5,800	5,800	4,000	4,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	25,000	5,400	5,800	5,800	4,000	4,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	統合簡易水道整備事業(丹波・瑞穂) 加圧ポンプ設備2カ所、配水池2カ所、減圧 設備2カ所、団地給水、配水管布設ほか	京丹波町	411,333	411,333					
		統合簡易水道整備事業(和知) 浄水場5カ所、ポンプ室6カ所、配水池11カ所、導水管・送水管・配 水管布設ほか	京丹波町	222,052	222,052					
		公営企業会計適用化事業	京丹波町	16,947	16,947					
		生活基盤施設耐震化等交付金事業 浄水場、ポンプ室、加圧ポンプ、配水池、減圧設備、団地給水、導水 管・送水管・配水管布設ほか	京丹波町	1,200,000		300,000	300,000	300,000	300,000	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業(下山処理区) 開発団地(下山グリーンハイツ)下水管改善対策	京丹波町	150,000	10,000	40,000	40,000	30,000	30,000	
		農業集落排水施設 農業集落排水事業(機能強化事業) 処理場・管路	京丹波町	200,000		50,000	50,000	50,000	50,000	
		その他	浄化槽設置整備事業	京丹波町	26,950	5,390	5,390	5,390	5,390	
	(4) 火葬場	新火葬場整備 1施設	船井郡衛生 管理組合	1,585,825	0	22,200	603,875	959,750		29.2.27 変更
	(5) 消防施設	防火水槽整備	京丹波町	80,790	16,158	16,158	16,158	16,158	16,158	
		消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車 整備	京丹波町	28,000			21,000	7,000		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	不要町有施設の解体撤去	京丹波町	120,000	80,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		公民館等集会所耐震化補助事業	京丹波町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		街灯設置補助事業	京丹波町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		新エネルギー導入促進事業	京丹波町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		住宅改修補助事業	京丹波町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	小計	—	—	4,144,397	782,380	464,248	1,066,923	1,398,798	432,048	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	222,500	100,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	102,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	120,000	80,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
4 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(4) 認定こども園	幼保連携型認定こども園施設整備	京丹波町	786,600				786,600		
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅高齢者等生活支援事業	京丹波町	138,000	26,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
		その他健康診査事業	京丹波町	200,000	0	50,000	50,000	50,000	50,000	29.6.2変更
		すこやか子育て祝金事業	京丹波町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		チャイルドシート購入助成事業	京丹波町	2,500	500	500	500	500	500	
		ファミリー・サポート・センター事業	京丹波町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		婚活支援事業	京丹波町	3,000	600	600	600	600	600	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考	
					28	29	30	31	32		
		すこやか子育て医療費助成事業	京丹波町	130,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000		
		高校生等医療費助成事業	京丹波町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
		小計	—	—	1,365,100	74,100	126,100	126,100	912,700	126,100	
		うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	578,500	74,100	126,100	126,100	126,100	126,100	
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	578,500	74,100	126,100	126,100	126,100	126,100	
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
		基金取崩分	—	—	0						
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	CT診断装置整備	京丹波町	81,000	81,000						
		医師住宅(官舎)整備	京丹波町	120,000		20,000	100,000				29.2.27 変更
	診療所	医療情報ネットワークシステム整備	京丹波町	80,000						80,000	
		検診棟、発熱外来室、研修医室、訪問看護ステーション等増改築整備	京丹波町	220,000			20,000	100,000	100,000		29.2.27 変更
		医療情報ネットワークシステム整備	京丹波町	10,000						10,000	
		チェアユニット整備(歯科診療所)	京丹波町	4,266						4,266	
		人事給与管理システム	京丹波町	10,000		10,000					29.2.27 変更
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	町立病院・診療所診療業務委託	京丹波町	145,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000		
	小計	—	—	670,266	110,000	59,000	149,000	129,000	223,266		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	145,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	145,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
	過疎債ソフト分基金積立分		—	0						
	基金取崩分		—	0						
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校空調設備設置・トイレ改修(竹野・ひかり・下山・瑞穂・和知)	京丹波町	145,100	135,100	10,000				
		中学校トイレ改修(蒲生野・瑞穂・和知)	京丹波町	50,000	0	50,000				29.2.27 変更
	その他	学童保育施設改修	京丹波町	34,000			4,000	30,000		
		小・中学校パソコン更新	京丹波町	140,000		90,000	50,000			
	(2) 幼稚園	須知幼稚園屋根等改修	京丹波町	3,500				3,500	0	29.2.27 変更
	(3) 集会施設・体育施設 公民館	中央公民館エレベーター改修	京丹波町	8,700			8,700			
	小計	—	—	381,300	135,100	150,000	62,700	33,500	0	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分		—	0						
基金取崩分		—	0							
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	住民自治組織によるまちづくり事業	京丹波町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		自治振興補助金事業	京丹波町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		町有財産有効活用支援事業	京丹波町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		駅を守る会事業	京丹波町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
	小計	—	—	45,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	45,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	45,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	過疎債ソフト分基金積立分		—	0						
	基金取崩分		—	0						
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 自然エネルギーを利用するための施設	木質・家畜排せつ物等バイオマス利活用施設整備	京丹波町	686,000	186,000	25,000	232,000	153,000	90,000	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	基金積立	京丹波町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	小計	—	—	736,000	196,000	35,000	242,000	163,000	100,000	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分		—	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	基金取崩分		—	0						
	総計	—	—	11,389,763	2,152,580	1,676,648	2,585,123	3,416,998	1,558,414	
	うち過疎地域自立促進特別事分		—	1,446,000	264,000	296,400	296,400	294,600	294,600	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	1,276,000	174,000	276,400	276,400	274,600	274,600	
	過疎債ソフト分基金積立分		—	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	基金取崩分		—	120,000	80,000	10,000	10,000	10,000	10,000	

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳						備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	過疎債		そ の 他 特定財源		一般財源
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農地保全事業 農地保全工事、農業基盤施設改修等補助	京丹波町等	10,000							10,000	
		農業農村整備事業 稲荷池改修工事（堤体工一式、付帯工一式）	京丹波町	41,500	20,680	10,340			6,225	4,255		
		八ツ谷池下流水路改修工事	京丹波町	40,000			40,000					
	林業	森林整備事業 公有林整備等	京丹波町	22,000	11,000	660	6,000	6,000			4,340	
		木材搬出事業	京丹波町	3,000							3,000	
		京丹波町産材住宅促進事業	京丹波町	3,000							3,000	
	(8) 観光又はレク リエーション	森林公園整備事業	京丹波町	40,000			40,000	40,000				
		旧和知第二小学校 屋根付き多目的広場整備事業	京丹波町	200,000			200,000	200,000				
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	農林漁業関係補助事業	京丹波町	10,000			10,000	10,000				
		農業後継者育成対策事業	京丹波町	4,000			4,000	4,000				
		堆肥による土づくり事業	京丹波町	7,000			7,000	7,000				
		木材搬出補助事業	京丹波町	6,000			6,000	6,000				

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳					備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	その他			
								過疎債	特定財源		一般財源
		ぬく森のイス贈呈事業	京丹波町	2,000			2,000	2,000			
		薪ストーブ等購入補助事業	京丹波町	2,000			2,000	2,000			
		まるごと観光推進事業	京丹波町	4,000			4,000	4,000			
		プレミアム商品券発行事業	京丹波町	1,000			1,000	1,000			
	小 計	—	—	395,500	31,680	11,000	322,000	282,000	6,225	24,595	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	36,000			36,000	36,000			
	基金積立分	—	—								
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	町道小野線改良（小野）L=410m、W=6.5m	京丹波町	50,000	32,500		17,500	17,500			
		町道蒲生西階線舗装（須知）L=210m、W=5.0m	京丹波町	30,000	19,500		10,500	10,500			
		町道曾根宮ノ浦戸麦線改良（曾根）L=670m、 W=7.0m	京丹波町	100,000	65,000		35,000	35,000			
		町道蒲生野中央線改良（蒲生）L=420m、 W=10.0m	京丹波町	10,000	6,500		3,500	3,500			
		町道市場上ノ山線改良（市場）L=190m、 W=5.0m	京丹波町	50,000			50,000	50,000			
		町道新水戸大峠線改良（新水戸）L=50m、 W=5.0m	京丹波町	30,000			30,000	30,000			
		町道須知鍋倉線排水路（須知）L=70m	京丹波町	20,000			20,000	20,000			
		町道鎌谷中中筋線改良（鎌谷中）L=240m、 W=5.0m	京丹波町	13,000			13,000	13,000			

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳					備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	その他			
								過疎債	特定財源		一般財源
橋りょう		町道豊田新田曾谷線改良（上豊田）L=840m、 W=5.0m	京丹波町	10,000			10,000	10,000			
		町道下山駅前線改良（下山）L=300m、W=4.0m	京丹波町	10,000			10,000	10,000			
		町道黒田峠線改良（大倉）L=300m、W= 4.0m	京丹波町	3,000			3,000	3,000			
		町道大倉上地線改良（大倉）L=300m、W=4.0m	京丹波町	10,000	4,400		5,600	5,600			
		町道実勢大丈軍線舗装（実勢）L=400m、W= 4.0m	京丹波町	7,000			7,000	7,000			
		町道坂尻昭和線排水路（富田）L=130m	京丹波町	25,000			25,000	25,000			
		舗装修繕工事（管内1・2級町道）	京丹波町	40,000	26,000		14,000	14,000			
		町道藤ノ瀬大郷線藤ヶ瀬橋改良 L=53.2m、W=4.0m	京都府	30,000	19,500		10,500	10,500			
		橋梁修繕工事（橋梁長寿命化修繕計画）	京丹波町	60,000	39,000		21,000	21,000			
(3) 林道		森林管理道開設事業 林道塩谷長谷線 L=4,500m	京丹波町	70,000	35,000	14,000				21,000	
(5) 鉄道施設等 その他		駅再生等活性化事業	京丹波町	8,000			8,000	8,000			
(7) 自動車等 自動車		買物支援車両購入	京丹波町	4,000			4,000	4,000			
(10) 地域間交流		畑川ダム周辺整備	京丹波町	10,000			10,000	10,000			

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳					備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	その他			
								過疎債	特定財源		一般財源
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	認定外道路整備補助事業	京丹波町	4,000			4,000	4,000			
		買物支援事業	京丹波町	1,400			1,400	1,400			
	小 計	—	—	595,400	247,400	14,000	313,000	313,000	0	21,000	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	5,400			5,400	5,400			
	基金積立分	—	—								
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	統合簡易水道整備事業（丹波・瑞穂） 加圧ポンプ設備2カ所、配水池2カ所、減圧設備2 カ所、団地給水、配水管布設ほか	京丹波町	411,333	58,984		347,200	175,300			5,149
		統合簡易水道整備事業（和知） 浄水場5カ所、ポンプ室6カ所、配水池11カ所、導 水管・送水管・配水管布設ほか	京丹波町	222,052	78,228		138,700	69,300			5,124
		公営企業会計適用化事業	京丹波町	16,947			16,900	0			47
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業（下山処理区） 開発団地（下山グリーンハイツ）下水管改善対策	京丹波町	10,000							10,000
	その他	浄化槽設置整備事業	京丹波町	5,390	1,796	1,796					1,798
	(4) 火葬場	火葬場整備 1施設	船井郡衛生 管理組合	22,200			22,200	22,200			
	(5) 消防施設	防火水槽整備	京丹波町	16,158	8,079		8,000	8,000			79
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	不要町有施設の解体撤去	京丹波町	80,000					80,000		
	公民館等集会所耐震化補助事業	京丹波町	5,000			5,000	5,000				
	街灯設置補助事業	京丹波町	1,500			1,500	1,500				

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳						備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	過疎債		そ の 他 特定財源		一般財源
		新エネルギー導入促進事業	京丹波町	6,000			6,000	6,000				
		住宅改修補助事業	京丹波町	8,000			8,000	8,000				
	小 計	—	—	804,580	147,087	1,796	553,500	295,300	80,000	22,197		
		うち過疎地域自立促進特別事業分	—	100,500			20,500	20,500	80,000			
		基金積立分	—									
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅高齢者等生活支援事業	京丹波町	26,000			26,000	26,000				
		すこやか子育て祝金事業	京丹波町	8,000			8,000	8,000				
		チャイルドシート購入助成事業	京丹波町	500			500	500				
		ファミリー・サポート・センター事業	京丹波町	5,000			5,000	5,000				
		婚活支援事業	京丹波町	600			600	600				
		すこやか子育て医療費助成事業	京丹波町	26,000			26,000	26,000				
		高校生等医療費助成事業	京丹波町	8,000			8,000	8,000				
	小 計	—	—	74,100	0	0	74,100	74,100	0	0		
		うち過疎地域自立促進特別事業分	—	74,100			74,100	74,100				
	基金積立分	—										
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	CT診断装置整備	京丹波町	81,000			81,000	81,000				

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳					備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	その他			
								過疎債	特定財源		一般財源
		医師住宅（官舎）整備	京丹波町	20,000						20,000	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	町立病院・診療所診療業務委託	京丹波町	29,000			29,000	29,000			
	小 計	—	—	130,000	0	0	110,000	110,000	0	20,000	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	29,000			29,000	29,000			
	基金積立分	—	—								
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	小学校空調設備設置・トイレ改修（竹野・ひ かり・下山・瑞穂・和知）	京丹波町	135,100	45,033		90,000	45,000			67
		中学校トイレ改修（蒲生野・瑞穂・和知）	京丹波町	13,000	4,333		8,600	4,300			67
	小 計	—	—	148,100	49,366	0	98,600	49,300	0	134	
	うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—								
	基金積立分	—	—								
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	住民自治組織によるまちづくり事業	京丹波町	2,000			2,000	2,000			
		自治振興補助金事業	京丹波町	3,000			3,000	3,000			
		町有財産有効活用支援事業	京丹波町	1,000			1,000	1,000			
		駅を守る会事業	京丹波町	3,000			3,000	3,000			
	小 計	—	—	9,000	0	0	9,000	9,000	0	0	
うち過疎地域自立促進特別事業分	—	—	9,000			9,000	9,000				
基金積立分	—	—									

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費	財 源 内 訳					備 考	
					国 庫 支出金	府 支出金	地方債	その他			
								過疎債	特定財源		一般財源
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項	(1) 自然エネルギーを利用するための施設	木質・家畜排せつ物等バイオマス利活用施設整備	京丹波町	186,000			90,000	90,000	96,000		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	基金積立	京丹波町	10,000			10,000	10,000			
	小 計	—	—	196,000	0	0	100,000	100,000	96,000	0	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	10,000			10,000	10,000			
	基金積立分		—	10,000			10,000	10,000			
総 計		—	—	2,352,680	475,533	26,796	1,580,200	1,232,700	182,225	87,926	
	うち過疎地域自立促進特別事業分		—	264,000	0	0	184,000	184,000	80,000	0	
	基金積立分		—	10,000	0	0	10,000	10,000	0	0	

京丹波町過疎地域自立促進市町村計画

平成 28 年 3 月 24 日策定

平成 29 年 2 月 27 日変更

平成 29 年 6 月 2 日変更

京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷 62 番地 6

TEL 0771-82-0200 FAX 0771-82-2500

E-mail info-ktcms@town.kyotamba.lg.jp